



～みんなで作る夢あるまち～

広報

うだ

12月号

December



農林産物、花き植木、地域の特産品のコーナー



マジックショー・バルーンショー



大抽選会



美術展覧会



農林産物品評会

★宇陀じまん市開催!! (関連記事は、まちのわだい23ページに掲載しています。)

まちの動き

平成19年11月1日現在

- 総数 37,556人 (-39)
- 男 17,994人 (-15)
- 女 19,562人 (-24)
- 世帯数 13,200世帯 (-4)

主な内容

CONTENTS

- 2～5 特集 選奨特集
- 6～9 民生委員・児童委員
- 10・11 平成19年度 上半期執行状況
- 12～17 市職員の給与・定員管理などの公表
- 18～21 議会だより
- 22～25 まちのわだい
- 26・27 保健センター情報・子育て支援
- 28・29 市立病院だより・人権
- 30～39 情報コーナー
- 40 宇陀シティマラソン開催

# 平成19年度宇陀市選奨式

## 長年の功労をたたえて20名が受章されました

11月3日、宇陀市文化会館で「平成19年度宇陀市選奨式」が行われました。

今回の選奨に当たっては、9月5日に宇陀市選奨審査委員会の審査を経て、自治の振興又は公益の増進、産業・教育・体育の振興や社会福祉の増進や市への功績が特に顕著であると市が認めた20名の方々が選ばれました。

式典には、来賓として小林一三市議会議長、田



宇陀市長  
前田 禎郎

### 選奨式あいさつ

平成19年度栄えある宇陀市選奨を受章された20人の皆さまに対しまして心からお祝い申し上げます。

さて、宇陀市が誕生して2年を迎えようとしております。今や地方分権、少子・高齢社会や経済構造の変化、行政ニーズの多様化、効率的な行財政運営など、大きな変革期の潮流の中で、本市では、自らが考え、そして実行する「自己決定」と「自己責任」を基本とし、こうした状況に的確に対応できる個性や独自性を活かしたまちづくりを進めていくことが、極めて重要になってきております。

中惟允県議会議員、各地域自治区の連合自治会長の出席を得て、受章者の方々に選奨状と選奨牌が贈呈されました。前田市長があいさつを述べ、続いて小林市議会議長、田中県議会議員のお二人からお祝いのご言葉がありました。また、受章者を代表して、岸岡寛式さんから受章のご言葉を述べられ、閉式となりました。

選奨を受けられた方々は、次のとおりです。

このような複雑多岐にわたる社会情勢、あるいは市政情勢にあつて、この度の選奨をお受けになられた皆さまには、それぞれの分野で市の将来像を見据えた新しい展望に立ち、豊かなまちづくりのために多年にわたるご功績とご貢献を賜りましたことに深く敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも市政伸展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私たちのまち宇陀市は、「自然と歴史と文化が共生する豊かなまちづくり」に取り組んでいます。が、今日のまちの繁栄は、先人たちの英知と努力によって培われたものであります。私たちは、先人の豊かな心に学びつつ、市の発展のために力を尽くそうとする高い志をもった数多くの人が輩出されることを願っております。

終わりに、選奨を受章されました皆さまには、ご壮健であられ、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。選奨のごことばをいたします。

### 市の自治の振興又は公益の増進にご貢献された方



大宇陀区大東

森脇 達夫氏

氏は、昭和46年5月から3期12年間の長きにわたり大宇陀町議会議員を務められ、議長、各常任・特別委員長の要職を歴任され、地方自治の発展に貢献されたほか、大宇陀町社会教育委員、大宇陀町消防委員に選任され、社会教育、生涯学習の発展や地域の防災活動の推進に尽力されました。

また、平成2年1月から2年間、大東自治会長として、住民の融和を図り、地域社会の発展に貢献されました。



菟田野区宇賀志

吉田 義男氏

氏は、昭和42年12月から4年間菟田野町消防団長を務められ、地域の防災活動の推進に尽力されました。

また、昭和50年7月から9期27年間の長きにわたり菟田野町農業委員会委員を務められ、この間7年2カ月会長を歴任するなど、地域の農業振興に貢献されました。

このほか、宇賀志自治会長、体育協会監事を務められるなど、地域社会の発展に貢献されました。





菟田野区古市場

植田 義一氏

氏は、平成2年1月から13年間の長きにわたり古市場自治会長を務められ、住民の融和を図り、地域社会の発展のために貢献されました。

また、平成4年8月から4年8カ月間菟田野町教育委員会委員を務められ、学校教育、社会教育や生涯学習など地域教育の発展に貢献されるとともに、平成9年5月から2期8年間菟田野町議会議員として、地域社会の発展に貢献されました。



榛原区萩原

清水 一司氏

氏は、昭和38年から8年5カ月間榛原町消防団員として、地域の防災活動の推進に尽力されました。

また、平成7年から4年間新吉田自治会長を務められ、平成12年からは上の町コミュニティセンターの役員として活躍されました。

このほか、12年6カ月間の長きにわたり榛原小学校PTA役員を、14年6カ月間の長きにわたり交通安全協会役員を務められるなど、地域社会の発展のために貢献されました。

### 市の産業の振興にご貢献された方



大宇陀区拾生

廣長 英治氏

氏は、昭和19年から野菜育苗と野菜生産等専業農家として、長年にわたり栽培技術の向上に取り組まれています。

また、昭和57年4月から6年間奈良県指導農業士として、宇陀市内はもとより奈良県内の農業生産集団の技術指導に当たり、豊富な経験と優れた指導力

を発揮され、地域農業の育成に貢献されています。

さらに、昭和50年7月から3期9年間大宇陀町農業委員会委員として活躍され、地域農業の発展に貢献されました。

このほか、昭和53年1月から1年間大宇陀町消防団副団長を務められ、地域の防災活動の推進に尽力されました。



榛原区額井

南 勢介氏

氏は、榛原花卉組合の発展のため40年あまりの長きにわたり尽力され、地元花卉産業の基盤を作り、現在もダリヤや菊などを生産され花卉産業の発展に貢献されています。また、平成2年に開催された「国際花と緑の博覧会」において出展された花卉は好評を得られました。

このほか、額井自治会長や老人会長を務められるなど、地域社会の発展にも貢献されました。

### 市の教育の振興にご貢献された方



大宇陀区大東

宇廻 繁夫氏

氏は、昭和52年6月から20年間の長きにわたり大宇陀町社会教育委員を務められ、社会教育や生涯学習の発展に貢献されました。

また、大宇陀町体育協会理事長、顧問などの要職を歴任されるなど、地域の社会体育の向上、スポーツ活動の振興など、地域におけるスポーツの普及や指導に尽力され、地域社会の発展に貢献されました。

### 市の体育の振興にご貢献された方



室生区向瀬

吉田 太三氏

氏は、昭和52年4月から室生村体育協会支部長に就任以来、現在も地域の体育の振興と指導に尽力されています。この間、陸上部長、理事長、顧問などの要職を歴任され、体育協会における事業を推進され、陸上競技を通じて地域住民の健康増進と体育運動の発展、振興に貢献されています。

また、室生村社会教育委員、室生村青少年健全育成協議会委員として、社会教育や青少年健全育成にも貢献されました。



市の社会福祉の増進  
にご貢献された方



室生区大野

西ヶ峯 義雄氏

氏は、昭和45年3月から室生村体育協会理事に就任以来、現在も地域の体育の振興と指導に尽力されています。この間、野球部長、理事長、顧問、監事などの要職を歴任され、体育協会における事業を推進され、軟式野球を通じて地域住民の健康増進と体育運動の発展、振興に貢献されています。

また、室生村社会教育委員、室生村青少年健全育成協議会委員として、社会教育や青少年の健全育成にも貢献されました。



大宇陀区西山

西 紀男氏

氏は、昭和40年10月から大宇陀町の町医として、地域の医療に従事され、長きにわたり検診や指導にあたられ、町民の健康管理に務められました。

また、大宇陀町における各小学校、中学校の学校医としても、児童・生徒の健康管理や学校保健の向上に努められるなど、現在も宇陀市医として地域の公衆衛生の推進に貢献されています。

このほか、奈良県医師会看護専門学校長や大宇陀町国民健康保険運営協議会委員として活躍されました。



大宇陀区五津

村上 建子氏

氏は、昭和23年から41年間の長きにわたり小中学校の教員として学校教育の発展に貢献されました。

教員を退職された後も、地域の高齢者に対する識字学級の取り組みに熱誠を注がれ高齢者福祉の向上に貢献されたほか、平成3年から3期9年間にわたり人権擁護委員として、人権擁護の確立と人権思想の普及高揚に尽力されました。



大宇陀区才ヶ辻

村上 榮純氏

氏は、昭和20年から34年6カ月間の長きにわたり小中学校の教員として学校教育の発展に貢献されました。

教員を退職された後は、昭和61年12月から6年間にわたり大宇陀町民生児童委員を務められ、社会奉仕の精神をもって、地域の方々の相談や指導にあたり、民生の安定と児童の健全育成に尽力されました。

また、平成17年4月から大宇陀町老人クラブ連合会会長として、会員の教養の向上、健康の維持増進、社会奉仕活動など高齢者福祉の向上に貢献されました。



菟田野区駒帰

二井 治良平氏

氏は、平成2年から15年間の長きにわたり菟田野町身体障害者福祉協会会長、宇陀郡身体障害者福祉協会連合会理事、東和身体障害者福祉協会連合会理事を務められ、身体障害者の自立と社会参加のために各種活動を支援し、身体障害者が生きがいをもって社会活動できる福祉社会を目指す組織のリーダーとして、障害者福祉の向上に積極的に取り組まれました。

また、平成3年4月から14年9カ月間の長きにわたり社会福祉協議会理事、駒帰自治会長、菟田野町ゲートボール協会会長など地域社会の発展に貢献されました。



榛原区天満台東3丁目

辻 三郎氏

氏は、長年にわたり地域の健康の維持増進、社会奉仕活動のほか、一人暮らしや寝たきりの高齢者への気遣い、災害の備えに対する意識高揚など、高齢者福祉の向上や地域防災の推進に尽力されています。また、平成12年4月から6年間にわたり天満台東老人クラブの役員、平成17年から2年間榛原町シルバー人材センターの理事、今年4月からは宇陀市老人クラブ連合会理事、榛原区老人クラブ連合会副会長を務められ、会員の教養の向上に努められています。

さらに、宇陀市健康づくり推進委員会介護予防部会委員として、地域住民の健康づくりの啓発普及に貢献されています。



**榛原区篠栗**

**棚田 幸子氏**

氏は、平成7年12月から現在までの長きにわたり、民生児童委員として、社会奉仕の精神をもって、地域の方々の相談や指導にあたられ、民生の安定と児童の健全育成に尽力されました。

また、平成元年6月からは少年補導員として少年の非行防止や被害防止に務められ、昭和56年4月からは更生保護女性会の会員として地域の犯罪予防活動と更生支援活動をされ、地域の社会福祉の向上に貢献されています。



**室生区向測**

**上村 行雄氏**

氏は、昭和19年から41年間の長きにわたり小中学校の教員として学校教育の発展に貢献されました。

また、平成元年12月から9年間にわたり室生村民生児童委員として、社会奉仕の精神をもって、地域の方々の相談や指導にあたられ、民生の安定と児童の健全育成に尽力されました。



**室生区向測**

**曾良 純氏**

氏は、平成12年9月から室生村老人クラブ連合会長を、平成15年4月から宇陀郡老人クラブ

連合会長を務められ、また、平成13年4月から室生村ゲートボール協会会長を、平成17年1月から宇陀郡ゲートボール協会会長を、平成19年4月から宇陀市ゲートボール協会会長を務められ、会員の教養の向上、健康の維持増進、社会奉仕活動など高齢者福祉の向上に貢献されました。

このほか、平成3年から2年間、向測地区公民館長として、地域社会の発展に貢献されました。

**条例第2条第5号に該当された方**



**菟田野区平井 岸岡 寛式氏**

氏は、平成7年10月から菟田野町教育委員会教育長に、平成18年1月から宇陀市教育委員会教育長に就任され、11年11カ月間の長きにわたり、地方教育の発展に貢献されました。

就任中は、特に合併時の市の教育事務事業の整備を図られたほか、教職員の資質向上、学校施設の整備充実等、教育環境の向上に貢献され、生涯教育の必要性や高齢者教育及び家庭教育の推進などに尽力されました。



**榛原区天満台西4丁目 野田 利子氏**

氏は、10年あまりにわたり天満台西公民館周辺、また5年あまりにわたり榛原西ノ辺公園において、花壇づくりや花づくりを率先して行い、花のある豊かな地域づくりに貢献されています。

このほか、平成10年から公民館活動で地域の方々に和裁の指導をされるとともに、本を楽しまる会の会員として図書館や各幼稚園・小学校、老人施設へ出向かれ、本を読み聞かせたり素語りなどのボランティア活動により、文化、芸術の振興や子ども健全育成に尽力されています。



**榛原区萩原**

**故 廣澤 和夫氏**

氏は、昭和54年5月から26年8カ月間の長きにわたり、榛原町議会議員を務められ、この間議長、副議長、各常任・特別委員長の要職を歴任され、地方自治の発展に貢献されました。町村合併においても、地方分権の進展を捉えて、諸問題に取り組み、宇陀市誕生の実現に尽力されました。

さらに、平成18年1月1日から宇陀市議会議員を務め、初代宇陀市議会議長に就任されるとともに、市立病院建設特別委員長を歴任し、市立病院建設に情熱を注がれるなど、卓越した政治手腕を発揮され、市政発展に貢献されました。

# 新しい民生委員・児童委員と 主任児童委員が決まりました

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、常に住民の立場にたつて、地域のボランティアとして、高齢者・児童・母子などの擁護や障害者・低所得者などの自立更生指導にあたり、地域住民の福祉向上と明るく住みよいまちづくりの推進のため

に日々活動されています。この度、任期満了に伴い、12月1日付けで厚生労働大臣及び奈良県知事から民生委員・児童委員、主任児童委員として委嘱を受け、12月1日から平成22年11月30日までの3年間、各地域でご活躍いただきます。

日常生活の中で困ったことや心配ごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

問 厚生保護課 (☎82・2221)

## 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動内容

### ◆民生委員・児童委員及び主任児童委員をご存知ですか

「民生委員・児童委員」とは、「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援する人です。

すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も

行っています。

主任児童委員とは、特定の地域に限定されずに宇陀市(各4区)をそれぞれ活動範囲とします。児童福祉に関する事項を専門的に担当し、各地区担当の児童委員の活動を援助します。

特に、児童相談所、福祉事務所、学校、児童関係施設等との情報交換は密にし、必要に応じて問題解決のため、関係機関との調整やネットワークづくりを行います。

### ◆民生委員・児童委員及び主任児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員及び主任児童委員には、守秘義務があります。地域の皆様から相談を受けた場合、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種・信条・性別・社会的身分によって差別的又は優先的な取り扱いをすることなく、個人の実に即した問題解決に当たり、

関係機関との連携



個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

児童委員は、各地域ごとに委嘱され、宇陀市内で総勢96名の方々が活動されています。

### ◆民生委員・児童委員及び主任児童委員はみなさまの地域で活動しています

なお、各地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員の氏名、住所、電話番号、担当地区は8・9ページをご覧ください。

民生委員・児童委員、主任

◆民生委員・児童委員及び主任児童委員はこんな活動をしています

○地域の皆さんの相談相手です

皆さんの悩みや心配ごとについて相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

○福祉情報をお知らせします

多くの方が福祉サービスを利用できるように福祉情報をお知らせします。

○福祉のアンテナを立てています

私たちの活動は地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求、期待をキャッチすることから始まります。

○専門機関を紹介しします

皆さんの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは専門機関を紹介して、解決のお手伝いをします。

○皆さんと行政を結ぶパイプ役です

誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関へ届けます。

こどもに関すること

- 育児
- いじめ
- 虐待など



障害者に関すること

- 資金制度など



例えば、こんなことで困っていませんか  
 こんなときは、民生委員・児童委員、又は主任児童委員へ  
 ご相談ください。

お年寄りに関すること

- 一人暮らし
- 介護保険など



その他、生活全般に関すること

- 健康
- 生活保護
- 資金制度
- 住居



- 11月30日をもって退任されました45名の皆様、長年のご活動に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。
- ※順不同・敬称略
- ◆大宇陀区
- ・森田 絃司(上新)
  - ・佐々岡 泰子(春日)
  - ・川島 浩子(西山)
  - ・西岡 美鈴(本郷)
  - ・吉川 裕康(西山)
  - ・東川 くに子(小附)
  - ・中尾 清子(小附)
  - ・泉岡 参治(内原)
  - ・内田 章(関戸)
  - ・笹田 俊雄(調子)
  - ・高岡 一子(守道)
  - ・西岡 節子(小和田)
  - ・橋本 忠雄(栗野)
  - ・竹永 芳美(上片岡)
  - ・植田 理広(大熊)
  - ・竹田 彰夫(野依)

- ◆菟田野区
- ・木岡 怜子(古市場)
  - ・森本 猛(岩崎)
  - ・吉田 長太郎(古市場)
  - ・藤山 シゲ子(別所)
- ◆榛原区
- ・山本 歡一(大神)
  - ・松浦 茂(稲戸)
  - ・中尾 忠玄(宇賀志)
  - ・藤村 操(東郷)
  - ・京地 由美子(宇賀志)
  - ・畑中 都史子(下芳野)
- ◆室生区
- ・前川 和子(山辺三)
  - ・今谷 正子(戒場)
  - ・福井 允樹(長峯)
  - ・大友 明(天満台西2)
  - ・松本 捷一(天満台西3)
  - ・尾上 リン(天満台東3)
  - ・前田 ふみ子(萩原)
  - ・多田 宏司(萩原)
  - ・立花 正司(萩原)
  - ・大西 英雄(萩原)
  - ・棚田 幸子(篠楽)
  - ・仲谷 富美子(下井足)
  - ・吉本 三千代(山路)
  - ・福田 武(八滝)
- ◆室生区
- ・中村 友治(下笠間)
  - ・新谷 均(深野)
  - ・今西 光子(多田)
  - ・上窪 正清(大野)
  - ・服部 節子(三本松)

## ■榛原区

氏名	住所	電話番号	担当地区
芝根 喜美恵	天満台西4丁目21番の11	82-4671	天満台西4丁目
五十嵐 和子	天満台東1丁目2番の2	82-3993	天満台東1・2丁目
中山 富美子	天満台東4丁目10番の10	82-5893	天満台東3・4丁目
橋口 倫子	ひのき坂2丁目2番地の15	82-6172	ひのき坂1・2丁目
矢野 紘子	ひのき坂3丁目12番地の11	82-7724	ひのき坂3丁目
小西 研慧	萩原768番地	82-3845	小鹿野・小鹿台・玉立
島岡 リエ	萩原2033番地の10	82-1550	西峠・鳥見町・角柄・柳・榛原プリンスハイツ
山下 正一	あかね台1丁目2番の16	82-2259	あかね台1・2丁目・榛見が丘1・2丁目
中村 久夫	萩原1774番地の6	82-0181	墨坂
田村 慧子	萩原1750番地	82-0186	新吉田・福田・上町・口田辺
廣谷 柳子	桜が丘15番地	82-3129	稲荷町・東町・新町・桜が丘
松塚 昌泰	萩原2505番地の2	82-3534	宮本・市立病院
西山 武	萩原2455番地	82-0492	駅前・新駅前・高萩台・グリーンスクエア榛原
桶谷 昌彦	萩原269番地	82-0084	菟田川・富士見ヶ丘
藤岡 未和	篠楽270番地の5	82-5198	篠楽・白樺台・雨師
皆見 義徳	笠間1528番地	82-5654	安田・笠間
西村 道代	下井足1933番地の9	82-0280	下井足（北地区）・萩の原
上西 美代子	萩乃里139番地の2	82-4874	下井足（南地区）・萩乃里
吉岡 京子	足立110番地	82-2541	足立・上井足
仲島 正壹	池上216番地の2	82-1237	池上・福西・高塚・栗谷
吉岡 幸子	比布1222番地	82-5023	石田・比布・母里
松本 美池子	大貝85番地	82-2590	山路・大貝・澤・三宮寺
内田 京子	内牧1993番地	82-1081	内牧
小松 儀平	赤埴489番地	82-2275	八滝・赤埴甲・赤埴乙・諸木野
松下 利明	自明766番地	82-5703	高井・自明
岡本 良一	檜牧949番地	82-4041	檜牧甲・檜牧乙・荷阪
松田 皓司	天満台東1丁目10番の18	82-5827	榛原区主任児童委員
筒井 清	長峯690番地	82-0364	榛原区主任児童委員

## ■室生区

氏名	住所	電話番号	担当地区
白井 喜志子	下笠間808番地	92-3812	下笠間
瀧住 博保	上笠間2763番地	92-3853	上笠間
福田 実恵子	小原874番地	0743-82-0661	小原・深野
松本 せき	染田298番地	0743-82-1210	多田・染田
森井 信子	無山335番地の1	0743-82-0485	無山
的場 靖彦	向測3435番地	92-2600	向測
奥井 照子	大野2805番地の1	92-2332	大野緑川・大野西垣内
窪井 藤市郎	大野824番地の1	92-2880	大野上出・大野下出
奥垣 悦子	大野1932番地	92-2298	大野下出
吉田 和子	大野3899番地の44	92-2671	大野中山台
北森 玲子	三本松603番地	92-2012	三本松（古大野・元三・琴引）
洞出 稔子	三本松2789番地の1	92-2785	三本松（中村・長瀬）
仲尾 繁一	瀧谷544番地	92-2260	砥取・瀧谷・蕨
上村 一男	龍口900番地	92-2950	龍口・西谷
丸岡 愛子	室生728番地	93-2147	室生
竹本 人見	下田口947番地	93-2693	下田口・原山
福田 蓮生	下田口2501番地	93-2157	胎中・角川
的場 尤子	黒岩676番地	93-2407	黒岩・上田口・弁財天
辻井 正勝	三本松2377番地	92-2760	室生区主任児童委員
井戸上 敏子	向測4003番地	92-2628	室生区主任児童委員



## ■大宇陀区

氏名	住所	電話番号	担当地区
井上 淑子	拾生581番地	83-0071	万六・出新・拾生・拾生内の一部
辻 洋子	中新1971番地	83-0103	上新・中新・拾生内の一部・拾生（川原町）
澤井 美和子	上本2045番地	83-0360	上・上中・上本・春日・岩室（五十軒）
吉村 久子	下中2216番地	83-0561	上茶・下茶・下本・下中・下出口・小出口
森川 晶子	西山313番地の2	83-2830	黒木・迫間・西山（内垣内）・岩室（内垣内）
東山 和代	中庄185番地	83-0803	本郷・中庄
上野 英則	西山67番地	83-3290	西山（川向）
峯野 義弘	岩室476番地	83-0550	岩室（北谷）・下竹
佐々岡 俊保	小附1012番地	83-1066	小附（二区）2分の1
竹田 ケイ子	小附947番地の1	83-1022	小附（二区）2分の1
泉尾 清子	芝生8番地の1	83-0532	小附（三区）2分の1・芝生の一部
辻本 初美	小附1307番地の1	83-3108	小附（三区）2分の1・小附（一区梅の木）
西峯 秀継	内原94番地の11	83-2765	改良住宅団地及び分譲住宅
泉岡 静子	小附775番地の2	83-1019	改良住宅団地及び小附（一区）・中河原
松岡 薫	小附1496番地の2	83-1068	小附（一区）・嬉河原・芝生・半阪・馬取柿・麻生田・内原・口今井
藤本 彩子	五津730番地	83-2236	野依・平尾・五津
松本 好治	宮奥435番地	83-1001	宮奥上・宮奥中・下宮奥・関戸・大東
中谷 壽男	塚脇425番地	83-1650	岩清水・調子・塚脇・藤井・オケ辻
奥峰 キヌ子	守道408番地の2	83-3359	守道
丸山 長子	和田128番地	83-2432	山口・白鳥居・上品・下品・和田・小和田
岸本 保子	栗野61番地	83-2316	牧・栗野
森田 憲司	田原1485番地	83-1913	田原・上片岡
太田 太平治	下片岡166番地の1	83-3261	下片岡・東平尾・大熊
松本 悦子	下茶2145番地の2	83-1531	大宇陀区主任児童委員
上田 稔	野依903番地の1	83-2889	大宇陀区主任児童委員

## ■菟田野区

氏名	住所	電話番号	担当地区
森野 信子	古市場37番地の2	84-2747	古市場
田中 昭司	古市場546番地	84-2307	古市場
中西 秋昭	古市場1437番地の1	84-3661	岩崎
富士本 友市	岩崎14番地	84-3795	岩崎
森岡 美代子	見田313番地の2	84-2193	別所・見田
奥田 義行	平井55番地	84-2077	平井
高岡 哲男	大澤55番地	84-3638	大澤・大神
清水 定心	松井455番地	84-3119	松井
古宮 悠良	松井150番地の2	84-2328	松井
田中 來	駒帰518番地	84-2851	稲戸・駒帰
藤村 邦子	宇賀志882番地	84-2440	宇賀志
小笹 富士子	佐倉1089番地	84-2295	佐倉
谷岡 薫	入谷156番地	84-2387	東郷・入谷
鈴木 齊	下芳野931番地の5	84-2659	下芳野
染田 繁治	岩端244番地	84-2967	上芳野・岩端
中尾 輝子	宇賀志1829番地	84-2981	菟田野区主任児童委員
葛城 己津子	下芳野734番地	84-2498	菟田野区主任児童委員

## ■榛原区

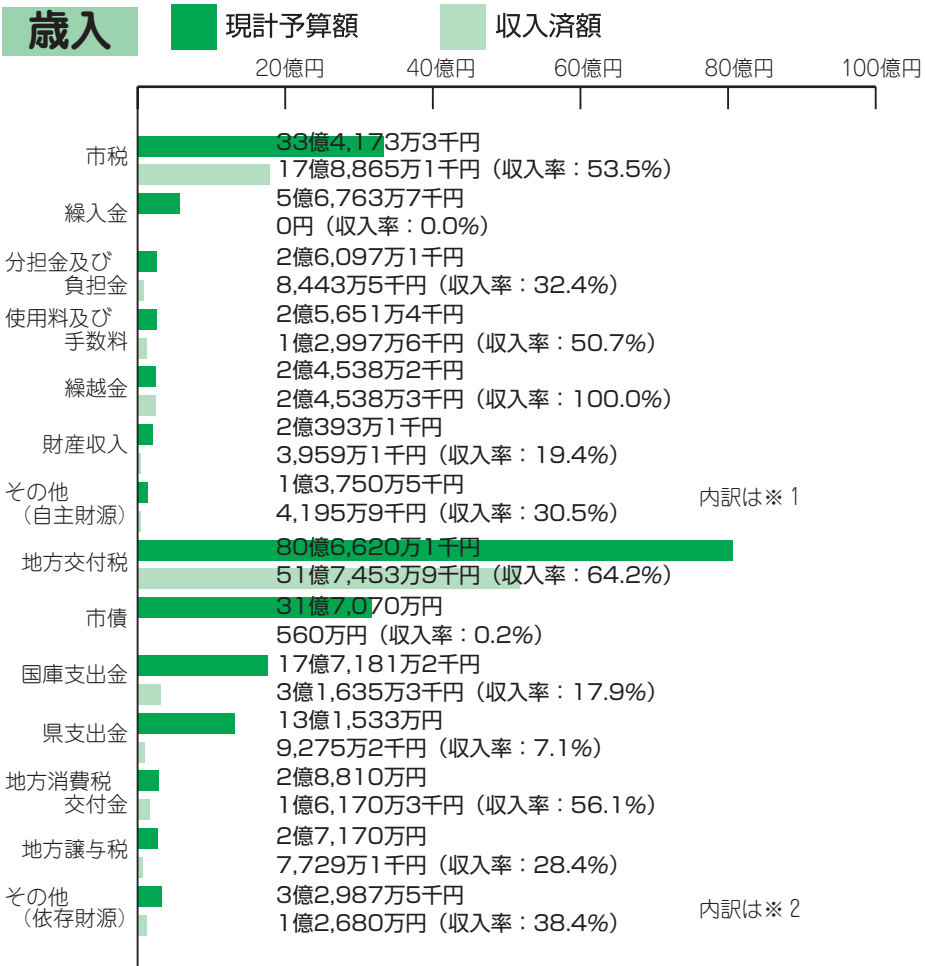
氏名	住所	電話番号	担当地区
服部 佳世子	山辺三67番地	82-3543	山辺三
田中 加壽代	赤瀬600番地の1	82-3597	戒場・赤瀬・額井
本田 勝則	福地406番地の21	82-0880	長峯・五月ヶ丘
三浦 清	福地634番地	82-5185	福地
辻本 和美	天満台西1丁目13番の15	82-4067	天満台西1丁目・天満台西2丁目
岩永 頼子	天満台西3丁目33番の15	82-5207	天満台西3丁目

# 平成19年度宇陀市上半期予算執行状況をお知らせします

問財政課 (☎82-1305)

## 一般会計

### 歳入



市民の皆さんに市の財政状況を知らせていただくため、平成19年度上半期(4月～9月)予算の執行状況をお知らせします。

これは、宇陀市財政状況の作成及び公表に関する条例に基づいて、公表するもの

市民の皆さんに市の財政状況を知らせていただくため、平成19年度上半期(4月～9月)予算の執行状況をお知らせします。

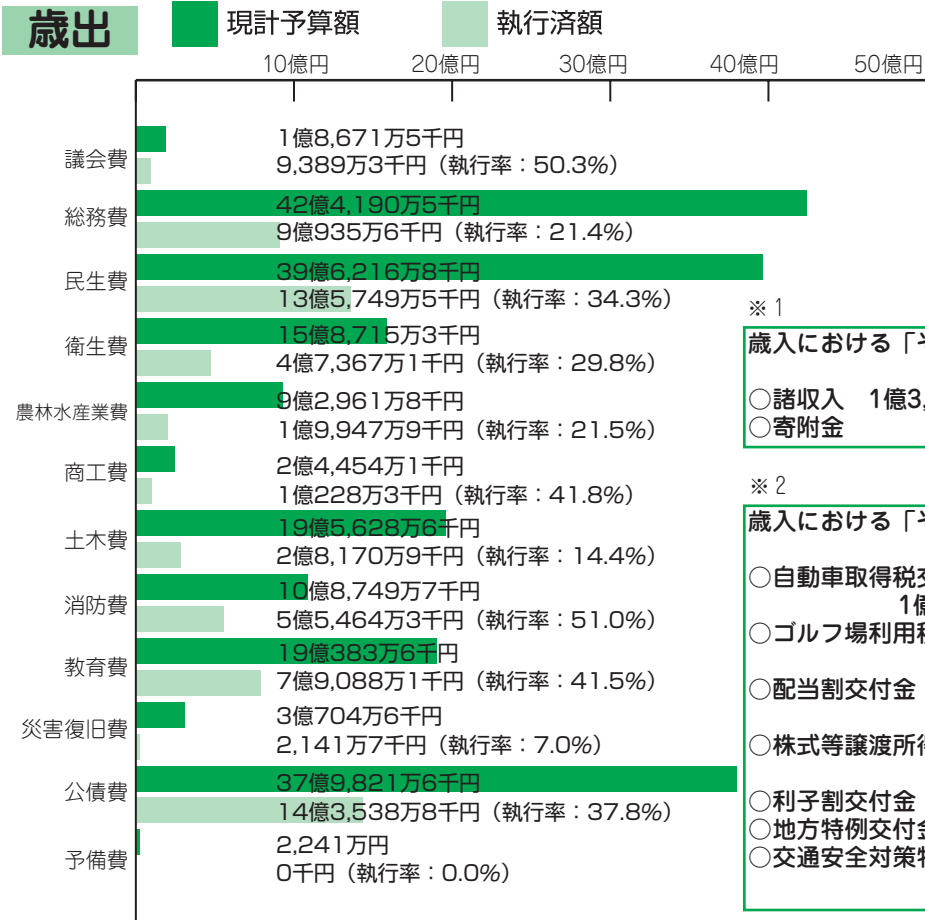
これは、宇陀市財政状況の作成及び公表に関する条例に基づいて、公表するもの

支出済額は、62億2,021万5千円(予算に対する執行率は30.8%)です。

詳細は次のとおりです。

なお、宇陀市の平成18年度決算の状況は、広報うだ11月号で既に公表しています。

### 歳出



歳入における「その他(自主財源)」の内訳

( )内は収入済額、【】は収入率

- 諸収入 1億3,250万4千円(4,195万9千円)【31.7%】
- 寄附金 500万1千円(0千円)【0.0%】

歳入における「その他(依存財源)」の内訳

( )内は収入済額、【】は収入率

- 自動車取得税交付金 1億4,210万円(4,431万4千円)【31.2%】
- ゴルフ場利用税交付金 9,100万円(3,892万7千円)【42.8%】
- 配当割交付金 2,560万円(1,684万7千円)【65.8%】
- 株式等譲渡所得割交付金 2,500万円(0千円)【0.0%】
- 利子割交付金 2,080万円(848万2千円)【40.8%】
- 地方特例交付金 1,823万円(1,823万円)【100.0%】
- 交通安全対策特別交付金 714万5千円(0千円)【0.0%】

# 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入・歳出と区別して経理

するため、条例により設置しているものです。

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	執行済額	執行率
住宅資金等貸付事業特別会計	4億2,765万6千円	4,135万9千円	9.7%	3億1,226万7千円	73.0%
霊苑事業特別会計	1,200万円	3,498万7千円	291.6%	412万5千円	34.4%
歯科診療所事業特別会計	3,130万円	1,287万5千円	41.1%	1,142万6千円	36.5%
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	39億6,430万円	13億261万5千円	32.9%	17億1,166万5千円	43.2%
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	1億5,990万円	4,960万1千円	31.0%	6,145万8千円	38.4%
老人保健事業特別会計	41億7,035万5千円	15億2,619万円	36.6%	17億9,188万2千円	43.0%
介護保険事業特別会計	27億1,618万9千円	10億9,288万円	40.2%	10億1,401万4千円	37.3%
榛原特定土地区画整理事業特別会計	643万円	622万6千円	96.8%	0千円	0.0%
簡易水道事業特別会計	11億7,837万2千円	1億7,449万2千円	14.8%	2億6,174万2千円	22.2%
下水道事業特別会計	10億3,572万5千円	8,372万5千円	8.1%	3億3,169万8千円	32.0%
土地取得事業特別会計	6億600万円	0千円	0.0%	5億9,545万6千円	98.3%
合計	143億822万7千円	43億2,495万円	30.2%	60億9,573万3千円	42.6%

## 水道事業

収 益		費 用	
収 益	1億9,749万9千円	費 用	2億3,426万4千円
営業収益	1億9,609万1千円	営業費用	2億1,402万8千円
給水収益	1億9,532万9千円	給与費	8,904万1千円
その他	76万2千円	県水受水費	5,358万2千円
営業外収益	140万8千円	減価償却費	5,202万9千円
特別利益	0千円	その他	1,937万6千円
		営業外費用	1,965万5千円
		特別損失	58万1千円

## 市立病院事業

収 益		費 用	
収 益	16億4,164万2千円	費 用	17億3,408万2千円
医業収益	15億9,211万2千円	医業費用	17億1,988万7千円
入院収益	8億1,210万5千円	給与費	9億1,095万9千円
外来収益	7億4,162万1千円	材料費	5億4,164万3千円
その他	3,838万6千円	経費	1億9,292万9千円
医業外収益	4,953万円	減価償却費	6,973万8千円
		研究研修費等	461万8千円
		医業外費用	1,419万5千円

## 介護老人保健施設事業

収 益		費 用	
収 益	2億3,470万7千円	費 用	2億1,363万2千円
施設運営事業収益	2億3,154万4千円	施設運営事業費用	2億478万1千円
介護報酬収益	1億9,487万3千円	給与費	1億2,336万9千円
施設利用料収益	3,636万3千円	材料費	1,945万8千円
その他	30万8千円	経費	3,415万1千円
施設運営事業外収益	316万3千円	減価償却費など	2,780万3千円
		施設運営事業外費用	885万1千円

## 美榛苑事業

収 益		費 用	
収 益	2億3,489万1千円	費 用	2億9,529万4千円
営業収益	2億3,114万円	営業費用	2億7,438万1千円
利用収益	2億798万8千円	給与費	1億1,717万7千円
売店収益	2,105万8千円	材料費	6,703万4千円
その他	209万4千円	経費	6,506万8千円
営業外収益	375万1千円	減価償却費	2,510万2千円
		営業外収益	2,091万3千円

## 一般会計・特別会計の一時借入金現在高

一時借入金現在高 (平成19年9月末現在)	0千円
--------------------------	-----

## 一般会計・特別会計の市債現在高

市債現在高 (平成19年9月末現在)	491億2,656万4千円 (うち普通会計353億5,403万4千円)
-----------------------	--

※普通会計とは、個々の地方公共団体の財政比較や、統一的な財政状況の把握のために用いられる、地方財政統計上の会計区分のことです。

# 宇陀市職員の給与・定員管理などの概要

宇陀市では、市職員の給与や定員管理などの状況を市民の皆さんに知っていただくため、その概要を公表します。  
(人事課 ☎ 82-1303)

## ◆総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
18年度	37,938人	19,822,246千円	52,778千円	5,005,725千円	25.3%

(注) 1 平成18年度の歳出額に対する人件費の割合です。これには特別職・議員の給料・報酬なども含まれます。  
2 普通会計とは、市の全会計から公営企業などの特別会計（病院、美榛苑、水道、さんとびあ榛原、下水道、区画整理など）を除いたものです。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	563人	2,292,141千円	385,476千円	984,571千円	3,662,188千円	6,505千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況

平成19年4月1日現在	93.9
平成18年4月1日現在	99.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の市職員の給与水準を示す指数です。

## ◆職員の平均給料月額、初任給等の状況（※平成19年4月より給料の5%減額を行っています。）

### (1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在） (2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区 分	宇陀市	国	
宇陀市	一般行政職	44.2歳	338,298円	一般行政職	大学卒	167,960円	170,200円
	技能労務職	48.1歳	286,673円		高校卒	135,660円	138,400円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	技能労務職	高校卒	135,660円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月における職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、平成19年4月における給料月額と職員手当（扶養手当・住居手当・地域手当・管理職手当）の合計額の平均です。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	229,795円	272,443円	302,998円
	高校卒	175,322円	248,235円	275,678円
技能労務職	—	225,213円	267,805円	

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

## ◆行政職給料表の級別職員数等の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長及び参事の職務	16人	3.1%	3級	主査の職務	139人	27.3%
6級	次長、課長及び主幹の職務	63人	12.4%	2級	主事及び技師の職務	9人	1.8%
5級	課長、主幹及び課長補佐の職務	61人	12.0%	1級	主事及び技師の職務	7人	1.4%
4級	課長補佐及び主任の職務	214人	42.0%				

(注) 1 宇陀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
3 公営企業会計に属する職員及び技能労務職員は除いています。

## ◆職員の手当の状況（普通会計）

### (1) 期末手当・勤勉手当

宇 陀 市			国		
支給職員1人当たり平均支給額（18年度）1,795千円			—		
(18年度支給割合)	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分		(18年度支給割合)	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

宇 陀 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	同左	
1人当たり平均支給額	9,197千円	25,980千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	74,762千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	132,955円	
支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市内全域（行政職）	3%	0%～18%

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	5,904千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	41,720円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	23.7%
手当の種類（手当数）	8種類
代表的な手当の名称	福祉事務所現業手当、下水道作業手当、動物死体処理手当、ごみ収集等危険手当、保育士手当、教諭手当

(注) 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別な考慮を必要とする場合もしくは、その特殊性を給料で考慮することが適当でない勤務に従事する場合に支給されます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	69,138千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	128,612円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶 養 手 当	●配偶者13,000円 ●子どもその他の親族一人につき6,000円〔扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の親族は6,500円、配偶者のない職員の1人目の親族は11,000円〕 ●満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円を特別加算	同	79,405千円	230,448円
住 居 手 当	●借家 最高支給限度額:27,000円 ●持家 2,500円（購入から5年経過していないもの） ●持家 1,000円（購入から5年経過したもの）	一部異なる	15,860千円	70,827円
通 勤 手 当	●交通機関利用者 全額支給限度額55,000円（6か月定期分支給） ●自動車等利用者 2km以上で5kmごとに13段階の区分（最高限度額24,500円）	同	27,830千円	68,411円
管 理 職 手 当	部長級 45,500円、次長級 38,500円、課長・主幹級 31,500円※管理職手当は平成19年1月から30%減額しており、上記金額は減額後の金額です。	同	92,915千円	449,015円
宿日直勤務手当	宿日直をした職員4,200円	同	5,957千円	—

◆特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料月額等	区分		給料月額等
給 料	市長	697,000円（820,000円）	期 末 手 当	市長	3.35月分
	副市長	612,000円（680,000円）		副市長	
	区長	470,250円（495,000円）		区長	
	教育長	513,000円（570,000円）		教育長	
報 酬	議長	430,000円	議長	3.00月分	
	副議長	360,000円	副議長		
	議員	330,000円	議員		

(注) 1 給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 平成19年4月から、市長（15%）、副市長・教育長（10%）、区長（5%）の給料を減額しています。  
 3 教育長には6月期 0.725月分、12月期 0.725月分の勤勉手当が支給されます。

## ◆職員数の状況

(1) 部局別職員数の状況と増減数（各年4月1日現在）

部 局	職員数		対前年 増減数
	平成18年	平成19年	
(1) 市長の事務部局の職員	731	697	△34
ア 一般事務部局の職員	452	435	△17
(内訳) 本庁	223	238	15
大宇陀地域事務所	60	54	△6
菟田野地域事務所	50	47	△3
榛原地域事務所	48	33	△15
室生地域事務所	71	63	△8
イ 宇陀市立病院の職員	224	209	△15
ウ 介護老人保健施設さんとびあ榛原の職員	35	34	△1
エ 保養センター美榛苑の職員	20	19	△1
(2) 議会事務局の職員	5	5	0
(3) 市営水道の事務部局の職員	24	27	3
(4) 教育委員会の事務部局の職員	132	129	△3
(内訳) 本庁	113	114	1
大宇陀地域教育事務所	9	9	0
菟田野地域教育事務所	5	3	△2
室生地域教育事務所	5	3	△2
(5) 農業委員会の事務部局の職員	3	3	0
総 合 計	895	861	△34

(注) 平成19年5月から、機構改革により各区の地域教育事務所が廃止となりました。

(2) 年齢別職員構成の  
状況  
(平成19年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	7人
24歳～27歳	29人
28歳～31歳	59人
32歳～35歳	110人
36歳～39歳	111人
40歳～43歳	91人
44歳～47歳	133人
48歳～51歳	158人
52歳～55歳	108人
56歳～59歳	52人
60歳以上	3人
計	861人

## ◆公営企業職員の状況

①職員給与費の状況（平成18年度決算）

区分	総費用 A	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
水 道 局	492,789千円	167,242千円	33.9%
市 立 病 院	3,652,410千円	1,752,869千円	48.0%
さん と び あ 榛 原	461,806千円	271,427千円	58.8%
美 榛 苑	647,184千円	243,385千円	37.6%

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
水 道 局	24人	104,377千円	19,248千円	43,617千円	167,242千円	6,968千円
市 立 病 院	224人	844,889千円	275,013千円	350,248千円	1,470,150千円	6,563千円
さん と び あ 榛 原	35人	111,279千円	24,305千円	45,106千円	180,690千円	5,163千円
美 榛 苑	20人	69,926千円	23,298千円	31,198千円	124,422千円	6,221千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

②職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
水道局	43.0歳	323,274円	357,789円	さんとびあ榛原	医師	53.4歳	569,800円	665,144円	
市立病院	医師	42.7歳	475,168円		565,671円	看護師	48.0歳	324,818円	354,776円
	看護師	41.5歳	293,039円		311,903円	医療技術員	33.1歳	253,206円	280,933円
	医療技術員	38.6歳	291,695円		321,443円	事務職員	44.9歳	349,631円	402,719円
	事務職員	44.8歳	344,774円		383,404円	技能労務職員	32.7歳	203,737円	219,386円
	技能労務職員	48.4歳	264,810円	278,072円	美榛苑	事務職員	43.5歳	331,656円	373,979円
				技能労務職員		43.8歳	286,684円	320,051円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、平成19年4月における給料月額と職員手当（扶養手当・住居手当・地域手当・管理職手当）の合計額の平均です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分	支給職員1人当たり平均支給額（18年度）
水道局	1,615千円
市立病院	1,611千円
さんとびあ榛原	1,326千円
美榛苑	1,637千円
（18年度支給割合） 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 地域手当（平成19年4月1日現在）

区分	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	支給率
水道局	3,375千円	125,000円	3%
市立病院	26,683千円	124,928円	3%
さんとびあ榛原	3,513千円	103,346円	3%
美榛苑	2,551千円	127,540円	3%

ウ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

区分	支給実績（18年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額（18年度決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	手当の種類（手当数）	主な特殊勤務手当名称
水道局	552千円	32,471円	63.0%	1	浄水場勤務手当
市立病院	68,483千円	354,529円	90.4%	12	医師手当、X線放射作業手当、臨床検査技師手当、臨床工学技士手当、薬剤師手当、看護師手当等
さんとびあ榛原	3,657千円	117,967円	91.1%	4	医師手当、看護師手当、理学療法士・作業療法士手当、介護業務手当
美榛苑	3,543千円	177,150円	100.0%	1	美榛苑調理師等手当

エ 時間外勤務手当

区分	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
水道局	3,546千円	187千円
市立病院	31,643千円	141千円
さんとびあ榛原	586千円	21千円
美榛苑	5,610千円	431千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当

水道局

手当名	内容及び支給単価	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	4,677千円	222,700円
住居手当	一般行政職に同じ	872千円	72,637円
通勤手当	一般行政職に同じ	1,631千円	70,928円
管理職手当	一般行政職に同じ	3,435千円	429,327円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	130千円	32,500円
宿日直手当	1回につき5,000円	1,030千円	57,222円

美榛苑

手当名	内容及び支給単価	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	4,788千円	299,250円
住居手当	一般行政職に同じ	192千円	14,769円
通勤手当	一般行政職に同じ	1,063千円	59,048円
管理職手当	一般行政職に同じ	2,982千円	425,945円
宿日直手当	1回につき4,600円	1,688千円	187,578円

さんとびあ榛原

手当名	内容及び支給単価	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	2,457千円	245,750円
住居手当	一般行政職に同じ	728千円	66,246円
通勤手当	一般行政職に同じ	2,131千円	101,488円
管理職手当	施設長 75,000円 ※その他は一般行政職と同じ	3,390千円	565,150円
夜間勤務手当	22時から翌朝5時の間に正規勤務を命じられた者に時間給の25%	2,650千円	139,477円
宿日直手当	●看護師1回4,500～8,000円●介護職員1回4,000円	4,769千円	227,104円

市立病院

手当名	内容及び支給単価	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	17,108千円	222,668円
住居手当	一般行政職に同じ	8,825千円	112,066円
通勤手当	一般行政職に同じ	21,526千円	158,472円
管理職手当	院長 85,000円 副院長・部長 75,000円 医長 60,000円 ※その他は一般行政職と同じ	27,418千円	546,573円
夜間勤務手当	22時から翌朝5時の間に正規勤務を命じられた者に時間給の25%	11,873千円	149,188円
宿日直手当	●宿日直業務を命じられた職員医師11,000～22,000円●薬剤師等3,500～13,000円●看護師1回4,500～22,000円	61,262千円	398,451円

# 人事行政の運営などの状況

市職員の任用、勤務時間、その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修などの状況を公表します。

## ◆職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職種別	男性	女性	計
一般行政職	0	0	0
医療職 (医師)	4	0	4
医療職 (医療技術者)	0	3	3
医療職 (看護師)	0	5	5
技能労務職	0	0	0
計	4	8	12

(2) 職員の退職の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

定年退職	8人
勸奨退職	24人
普通退職	19人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	1人

## ◆職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間 (公務の運営上、特別の形態によって勤務する必要のある職員を除きます)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時15分	12時00分～12時45分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成18年1月1日～平成18年12月31日)

職員には、1年を通じて20日間の年次有給休暇が与えられます。当該年に与えられた年次有給休暇の日数のうち、その年に使用しなかった日数がある場合には、翌年に限りこの残日数を繰り越して使用することができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
33,248日	6,422日	852人	7.5日	19.3%

(3) 時間外勤務の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

時間外勤務総時間	職員一人のあたり平均時間
42,782時間	69時間

(4) 育児休業の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職員は、任命権者の承認を受けて、当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達するまで、育児休業をすることができます。育児休業をしている期間又は時間については、給与は支給されません。

	男性	女性
新たに育児休業を取得したもの	0人	16人
前年度から引き続いている者	0人	12人

(5) 介護休暇の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある場合、その介護のために6月の期間内において必要と認められる期間、介護休暇を取得できます。介護休暇により勤務しない時間は無給となります。

	男性	女性
新たに介護休暇を取得したもの	0人	0人
前年度から引き続いている者	0人	0人

## ◆職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職、降給があります。

処 分 事 由	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	13人	0人	13人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人



(2) 懲戒の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人	0人	0人	2人	2人	1人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行にあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

◆職員の営利企業等の従事制限の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

地方公務員第38条の規定により、職員は、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする団体の役員等への就任、自ら営利を目的とする私企業の経営、報酬を受けての事業への従事などは禁止されていますが、「宇陀市職員の営利企業等の従事制限に関する規則」に定める基準に適合する場合には許可できます。

単に名目的のものであって、職務の遂行に支障を来さず、かつ、職員の占める職と密接な関係がないと認められる場合	1人
職務の遂行に支障を来さない範囲において、任命権者が特殊の事情があると認めた場合	2人
信用失墜行為の発生のおそれがないものであって、職務の遂行に支障を来さず、かつ、職員の占める職と密接な関係がないと認められる場合	0人
上欄の場合において、職員の占める職と密接な関係がある場合においても、任命権者が特殊の事情があると認めた場合	0人
職員団体の業務に専ら従事する場合	0人

◆職員の研修の状況

(1) 研修機関（奈良県市町村会館等）における研修の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

研修名	参加研修回数	参加者数
階層別職員研修	5回	7人
能力開発・向上研修	25回	81人

(2) 市町村独自で行った職員研修の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

研修名	参加研修回数	参加者数
接遇研修	2回	137人
不当要求防止責任者研修	1回	87人

◆職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	543人
人間ドック	303人

(2) 公務災害補償制度

加入団体	公務災害認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 奈良県支部	13件	針刺し事故、腰部捻挫、骨折等

◆給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局より適当な措置が執られるよう要求することができます。

この要求があったとき、公平委員会は、審査を行い事案を判定し、その権限に属する事項については自らこれを実行し、その他の事項については権限を有する地方公共団体の機関に対し必要な勧告をしなければならないこととされています。

継続件数	措置要求件数
0件	0件

◆不利益処分に関する不服申立の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。

この不服申立てを受理したとき、公平委員会は、その事案の審査を行い、その処分の承認、修正又は取消しを行い、必要がある場合は、任命権者に対し職員がその処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をしなければならないこととされています。

継続件数	不服申立件数
0件	0件

# 第3回 宇陀市議会だより

## ◆第3回定例会

平成19年第3回定例会は、9月6日から26日までの21日間で開かれました。

今期定例会では、平成19年度の補正予算、条例の制定及び一部改正、平成18年度の決算などの議案が提案されました。議会で審議の結果、原案通り可決されました。

## ◆第2回臨時会

10月26日には平成19年

## 審議した案件と主な内容

定例会の主な審議の内容は次の通りです。

### 予算・決算関係

#### ◆平成19年度補正予算

#### ◆一般会計(第2号)

今回の補正予算は、7月17日未明の集中豪雨災害に対する災害復旧事業費など歳入歳出それぞれ15億9,603万7千円を増額し、地方債の追加・変更が行なわれ、補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ192億1,727万6千円となりました。

なお、事業の早期完了を期

## ◆第2回臨時会が開かれ、

第2回臨時会が開かれ、工事請負契約の締結についての議案が提案され、菟田野区・室生区におけるケーブルテレビ施設整備事業を既に着工している大宇陀区・榛原区の事業と一体的に行い、効率よく安定的に工事を行うため工事請負契約について提案され、審議の結果、原案どおり可決されました。

問 議会事務局 (☎82-5771)

- 市指定ゴミ袋代等(490万9千円)
  - 市営住宅火災に係る除却、改修工事費(1,504万円)
  - 市民マラソン大会補助金(160万円)
  - 総合体育館リニューアル費【平成21年全国高校総体】(4,229万2千円)
  - 農業災害復旧費(8,632万9千円)
  - 公共土木施設災害復旧事業費(1億6,930万円)
- 歳入の主な内容は、次のとおりです。
- 【債務負担行為の追加】
  - 平成20年度菟田野区室生区のCATV整備事業(5億円)

○ 人権交流センター1体育館修繕(1,105万6千円)

- ◆ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 前年度保険給付費用の確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への償還金等による4,908万9千円の増額で、補正後の予算総額は、27億1,618万9千円となりました。
- ◆ 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 起債対象額の増による財源の振替で、地方債限度額は1,130万円を増額し、2億6,940万円となりました。

- ◆ 下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- ポンプ場修繕料、下水道建設費等による682万5千円の増額で、補正後の予算総額は、10億3,572万5千円となりました。
- ◆ 平成18年度決算
- 決算認定について
- 予算が議決した趣旨と目的にしたがって適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのように行政効果が発揮できたか、またそれからみて、今後の行財政運営においてどのような工夫改善がなされるべきであるかについて審議するものです。
- 今定例会では、宇陀市一般会計・特別会計14件の合計15件の各会計の歳入歳出決算認定と、市立病院事業特別会計欠損金処理及び水道事業特別会計剰余金処分2議案について、9月6日提案され、9月13日の質疑後、決算審査特別委員会に付託されました。
- 9月26日の本会議で決算審査特別委員長による審査結果報告の後、採決の結果すべての会計決算と欠損金処理及び剰余金処分について認定及び可決されました。
- 宇陀市一般会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市住宅新築資金等貸付

- 事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市榛原特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 宇陀市立病院事業特別会計欠損金処理
- 宇陀市水道事業特別会計剰余金処分
- ◆ 条例・規則改正など
- 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する

## 条例の制定について

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行うために改正されました。

- 政治倫理の確立のための宇陀市長の資産等の公開に関する条例の一部改正
- 宇陀市国民健康保険条例の一部改正
- 宇陀市道路占用料に関する条例の一部改正

## ◆宇陀市の一般職の職員との給

与に関する条例の一部改正  
医療職に主幹及び看護主幹の職を設置するため改正されました。

## ◆宇陀市自転車等の放置防止

に関する条例等の一部改正  
市行政改革大綱に基づき、財政健全化に向けた自主財源の確保及び受益者負担の見直しのため改正されました。なお、改正は平成20年1月1日からです。

- 宇陀市自転車等の放置防止に関する条例関係
  - ・自転車等の移動に要した手数料
- 1,000円↓2,000円 (現行) (改正後)
- 宇陀市税条例関係
  - ・納税証明書の交付手数料
  - ・固定資産課税台帳の閲覧手数料

## 数料

固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料  
原動機付自転車及び小型自動車の標識の交付等

- 宇陀市手数料条例の一部改正
  - ・住民基本台帳閲覧手数料
  - ・住民票の写し交付手数料
  - ・住民票記載事項証明書交付手数料
  - ・住民票の写し広域交付手数料

戸籍の附票の写し交付手数料  
公簿等の閲覧手数料  
印鑑証明手数料  
不動産に関する証明手数料  
課税に関する証明手数料  
その他市税等に関する証明手数料

- 地籍調査成果図表等の写し交付手数料
- ・地籍図
- ・図根点座標値
- ・筆界点座標値

- 証明書書の再交付手数料・その他
- 100円↓300円 (現行) (改正後)

## の他証明手数料

(現行) (改正後)  
200円↓300円

## ◆宇陀市道路線の認定

市道針道・宮奥線は、平成7年度から平成19年度にかけて、県のふるさと農道緊急整備事業に伴い、桜井市八井内(県道桜井吉野線)から、宇陀市大宇陀区宮奥まで建設された道路で、桜井市と宇陀市が市道として移管を受け、それぞれ市道として認定されました。

## ◆奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、回収管理組合規約が変更されました。

## ◆桜井宇陀広域連合規約の変更

構成市村の協議による広域連合経費の負担割合の変更に伴い、広域連合規約が変更されました。

## 【変更前】

- 各市村の負担割合
- ・人口割100分の70
- ・団体割100分の30 (内 宇陀市7分の4、その他市村7分の1)

## 【変更後】

## 各市村の負担割合

- ・人口割100分の80
- ・団体割100分の20 (内 宇陀市7分の1、4市村一律4分の1)

## ◆宇陀市土地開発公社定款の変更

郵政民営化に伴い、定款の一部が変更されました。

## 意見書・決議について

次の6件の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

## 一般質問

紙面の都合上、質問、回答の要旨についてのみ掲載させていただきます。

## Q 少子高齢化社会の中で基礎自治体のあり方について

A 本市においても少子高齢化が進行しており、市財政も大きな影響を受けている。少子化対策として新生児訪問や妊婦の健康診断、家庭児童相談室の設置など産み育てやすい環境づくり、高齢化対策として高齢者保健福祉計画を策定し、高齢者生活支援事業も行っている。また、地域の再生や若者定住策も必要で、今後も市民の誰もが健康で生き生き暮らせるまちづくりをめざして関係部署とも連携し、

◆「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

◆いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

◆「人権侵害救済法」の早期制定を求める意見書

◆有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書

◆割賦販売法の改正を求める意見書

◆永住外国人の地方参政権確立に関する意見書

市全体として少子高齢化対策に努める。

## Q 緊縮財政下での水道事業と下水道事業の進め方について

A 上下水道が整備されることにより、公衆衛生の向上、住宅の建築促進、生活環境の改善や消防の初期消火活動への貢献、河川などの水質の保全、トイレの水洗化等多くの社会的効果が生まれ、住民意識の向上にもなる。今後宇陀市の財政状況を見極めながら、事業の見直しを図り、効率のよい上下水道整備を進めていきたい。

**Q** 公共事業の入札制度における談合防止と談合発覚時の損害賠償制度の仕組みづくりについて

**A** 現行では市の契約規則並びに工事契約書には、談合等による契約解除や損害賠償請求等の違約金条項は設けていないが、現在、契約規則等の改正に向け、準備を進めており速やかに改正していく。談合情報に対する各機関との連携については、市で談合情報対応マニュアルを策定しており、今後も関係機関と連携し、そのマニュアルに従って進めていく。

**Q** 土地開発公社所有から普通財産に移った後の事業化（利用）計画は

**A** 現在公社の保有土地は旧4町村の時代にそれぞれ公共事業をするため先行取得した土地であるが、事業化の可否の判断を担当課と相談して早急に行い、事業化できない土地は維持管理経費節減のため民間へ売却していく。ただ簿価と売却価格との差は売却損失となり、一般会計で補填する必要もあることから、市財政との十分な調整が必要である。事業化する場合は民間のノウハウも取り入れ、年

次計画を立てて実施していく。

**Q** 文化遺産、歴史を利用したまちづくりについて

**A** 市にはすばらしい文化遺産と歴史があり、これを観光産業に活かすため、市民や商工会、観光協会等との協働により観光行政を進めていく。また宇陀の観光地、歴史、文化、自然環境を全国にアピールするため鉄道やバス会社と連携して、主要観光ルートや温泉めぐりや食めぐりなど目的別観光ルートの設定、市観光公社の設立も視野に入れ、豊富な観光資源を活かしていきたい。

**Q** 頑張る地方応援プログラムについて

**A** 総務省より新たに示された頑張る地方応援プログラムは、やる気のある地方が魅力ある地方にするために独自のプロジェクトを考え、取り組んでいる地方公共団体に對して、地方交付税等の財政支援措置が講じられる。市としてもCATVや行政改革、市街地活性化や観光や産業振興、学童保育など8つのプロジェクトについて申請をしている。今後も制度を大いに活用して住民ニーズに合った事

業に取り組み財源確保に努める。

**Q** 市民憲章について

**A** 市民憲章は旧4町村にもあったが、合併協議で3年以内に制定することとなり、豊かで明るく住みよいまちにするための市の理念やまちづくりの方向性を示すもので、宇陀市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し住みよいまちをつくるために定めるものである。市の花、木、鳥、歌も併せて市として新たに作る準備をしていきたい。

**Q** 職員の発想を政策に

**A** 斬新な発想を政策に導入するため全職員を対象に職員提案を募集した。提案審査委員会を作り、出された職員提案を審議し、その内容の取りまとめを行った。中にはこんなすばらしい考え方もあるのかなという意見もあった。もちろんすぐできること、時

間をかけて研究しなければならぬこと、いろいろあったが、すぐ事業化のできるものは、即刻やっていきたい。今後も良い提案があればその都度取り入れて活かしていきたい。

**Q** 高齢者にやさしいまちづくりについて

**A** 高齢者や障害を持つ人が安全で快適に生活できる住みよいまちづくりのため、榛原駅にバリアフリーなどに配慮したエレベーターやエスカレーターを設置及び公衆トイレの改修には駅構内の大幅な改造も必要となり、多額の経費を要するが、今後も市として鉄道事業者や県の関係課とも協議を行っていきたい。

**Q** AEDの設置状況と今後の計画予定について

**A** AED(自動体外式除細動器)は心室細動を起こした人に電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す救命装置で、今年6月に市役所や地域事務所、市の一部施設に設置している。今後も学校や各公共施設への早期の設置に向け検討し努力していく。また、AEDの取り扱いを含めた普

通救命講習を広域消防組合の協力のもと実施致しており、今後も継続して救命講習を実施していきたい。

**Q** 児童虐待発生予防対策の推進について

**A** 要保護児童の早期発見や適切な保護のため市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携して支援を行っている。また、育児不安や悩みの相談、子育て支援の情報提供、養育環境の把握等のため生後4カ月までの全戸訪問事業も行っている。育児支援家庭訪問事業についても新生児訪問の際の保健指導と併せた計画を関係機関と十分調整を行い実施に向け検討していく。

**Q** 青少年健全育成について

**A** あいさつは本当に大切で一層連携を強固にして、一体的に「あいさつ運動」に取り組んでいる。また本年の中央公民館事業として保護者を対象に、笑顔で子どもに接していただきますと題した講演会を開催する。またスポーツ少年団を核として市内の子ども達も参画してもらって、各種の面で活動する場を設定し、子ど



も達に夢と希望を持たせ豊かな心を持ったすばらしい青年の育成に努めたい。

### Q 市営住宅の問題点と改善策について

**A** 市営住宅の家賃滞納者に  
ついても、文書による指導や訪問徴収を行い、滞納を減らすため家賃徴収に努めている。また市営住宅入居者に年1回の収入申告を義務付け、適正な住宅使用料の決定を行っている。増改築については、すべてが違法ではなく、基本的には風呂のない住宅への風呂の増設や高齢化等による室内段差の解消、階段・浴室・トイレ等への手摺りの設置などの理由があれば、退去時に原状に復すことを条件に許可をしている。

### Q 住宅新築資金等貸付事業を始め、過去、現在の同和施策の総点検を

**A** 住宅新築資金等貸付事業の滞納については、旧町村時代から滞納回収に工夫を凝らしながら努めてきたが、一昨年に県内の23町村で組織された回収管理組合と協力を取り、これまでの経緯も含め、未収金額の回収に最善の努力をしていく。地区別懇

談会についてはこれからも地域の一人ひとりがお互いの人権を尊重しながら支え合い、心豊かに安心して住み続けられる人権のまちづくりのために入居者を中心とした内容や方法を検討しながら提案していきたい。

### Q 市有地無断占有について

**A** 市有地の不法占拠の問題については、再三にわたる折衝を重ね、文書指導や警告を行ってきた。速やかな撤去に向け現在も努力をしているが、この問題は全体の問題としても捉えていかなければならぬ部分もあり、今後も粘り強く折衝を重ね、時間をかけてでも原状回復に向け努力し、話し合いによって解決していきたい。

### Q 宇陀市CATV整備事業の問題点と改善策について

**A** CATV事業については、積極的に広報やイベント会場等での加入促進活動を行っている。また事業者のこまどりケーブルも駅前などでのチラシ配布や新聞折込等を行うなど独自に展開している。もちろん個人情報保護には万全

を期し、加入者の方には使用料などの負担のことも含めて十分に説明をし、ご理解いただきながらこれからも加入促進に努めていく。

### Q 地域協議会の開催回数と内容について公開を

**A** 各区の地域協議会においては、行政改革大綱や地域事務所組織及び事務分掌、施設の統廃合、宇陀市総合計画、ゴミの分別収集、新まちづくり計画、CATV事業の概要、地域交通の問題等について協議された。また、今後の若者定住政策、産業振興、雇用環境の整備等のために工業団地実現を、県への積極的な働きかけや地域の活性化をといった意見もあった。財政的な問題も十分考慮に入れながら、今後も4区で均衡のとれた行財政運営をしていく。

### Q 公共施設の管理と利用について

**A** 使用しなくなった学校などの施設の中には地域のシンボルの存在であったものもあり、地元の意見も十分に尊重して継続して活用できるものは経費を抑えながら有効活用し、将来的に利用ができないものは取り壊し、売却処

分をしていく。また、その維持管理は担当課が行っているが、安易に委託しないというのは行革の一環でもあり、草刈等職員でできることは職員の手で行い、担当課でできないものについては全庁的に応援する体制で取り組んでいる。

### Q 災害時における行政と民間企業との連携強化について

**A** 災害の発生に備え、市民の生活や安全を確保するため、生活必需品の備蓄に努めているが、災害の規模により対応できないことも想定して、県が流通・生産業者等から県下各市町村へ緊急物資を供給するための協定を締結している。市としても上下水道施設の復旧作業への協力について関係機関と協定を締結しているが、今後も生活必需品の確保計画や民間業者との協力体制の確立も含め、大規模災害に円滑に対応できる体制を作っていく。

のは、鳥取県の先駆的な取り組みであるが、本市は合併直後であり、まだまだ慎重な調整が求められている。しかし、市民が市の財政状況に関心を持つことは、大変ありがたいことで、今後とも分かりやすい公開方法について知恵を絞っていきたい。

### Q 農業支援策として、農業サポーター制度の導入を考えてみてはどうか

**A** 農業支援策のひとつとして担い手バンクシステムを設立し、農地のお見合いの場として遊休農地の解消に奈良県全体で取り組んでいる。また高齢化や担い手の減少に伴う遊休農地の増加の対策として、県や奈良県農協と協力して地域の実情に合わせたやり方で運営する集落営農を支援しており、今後も予想される担い手不足解消のため有効な農業支援策に多面的に取り組んでいく。

### Q 今後の行政の更なる透明化を高める取り組みのひととして、市のホームページに予算編成の過程を公開してはどうか

**A** 予算編成の過程をホームページで公開するという



# まちのわだい

TOPICS

## 法務大臣表彰を受彰



白毛良夫さん

10月16日、永年にわたり保護司として犯罪の防止と更生活動に尽力された方々に対して、法務大臣表彰の授与が行われました。

市から、白毛良夫さん（菟田野区佐倉）が、保護司として法務大臣表彰を受けられました。

白毛さんは、昭和61年に保護司に就任され、現在は宇陀地区保護司会会長として活躍されています。

## 文化財保護に寄付金

このたび、「宇陀いにしえを考える会」から、市に68,212円の寄付をいただきました。

「宇陀いにしえを考える会」は、平成10年から宇陀を中心に遺跡や古墳、伝統的建造物など多方面にわたる研究し活動されています。

TOPICS

だが、解散されることになり「大宇陀区の伝統的建造物群の保存などに役立ててください。」と、活動費を寄付していただきました。

寄付金は、文化財保存などに大切に活用させていただきます。

## ドーム菊を寄贈



「向測営農クラブ」（野田勝晤会長）から、今年も市に菊の鉢植えを寄贈いただきました。

「向測営農クラブ」は、遊休農地を利用して、野菜の栽培をされています。菊づくりは昨年からはじめられ、今年は350鉢を栽培され、うち100鉢は、市内公共施設などに配られました。丹精込めて作られた菊は、庁舎玄関前などに飾らせていただきます。

TOPICS

## 福祉の発展に貢献 市社会福祉大会



和風曲芸で参加者も交えて

10月30日、市総合体育館で、「すべての人が豊かで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」の実現に向け、第2回市社会福祉大会を開催しました。大会では、各分野から福祉功労者の表彰が行われました。

大会終了後の演芸の部では、漫談や歌謡ショー、海原はるか・かなたの漫才などを楽しみました。

### 【表彰者】（敬称略）

#### ◆民生児童委員

泉岡参治（大宇陀区内原）、佐々岡泰子（同春日）、西岡美鈴（同本郷）、竹田彰夫（同野依）、森本猛（菟田野区岩崎）、松浦茂（同稲戸）、奥田義行（同平井）、

TOPICS

清水定心（同松井）、仲谷富美子（榛原区下井足）、尾上リン（同天満台東3）、今谷正丈（同戒場）、大友明（同天満台西2）、北森玲子（室生区三本松）、上窪正清（同大野）

#### ◆社会福祉事業従事者

岡坂智（榛原区笠間）、梶嶋紀容子（大淀町）、石田百合子（檀原市）

#### ◆福祉分野等のボランティア又はボランティアグループ・団体等

森川鎮男（大宇陀区本郷）、丸山長司（菟田野区古市場）、虹の会（榛原区）、牧野貞代（榛原区天満台西4）、垣内民子（同天満台西2）、すみれ会（榛原区）

#### ◆自立更生者

部谷圭野（大宇陀区下片岡）、岸田廣美（菟田野区宇賀志）、多田千代子（榛原区下井足）、飯降昭五郎（室生区向測）

#### ◆その他社会福祉関係者及び関係団体等

春日擴子（大宇陀区下中）、松岡千代野（同小附）、井上光二（同上）、森田豊彦（同麻生田）、前田貢（菟田野区宇賀志）、上造輪勝（榛原区萩原）、田中正昭（同赤瀬）、藤田ユミ子（同萩乃里）、榊宇勇（室生区下田口）、森下金治郎（同無山）、大向美佐江（同三本松）、胎中老人クラブ（室生区）、上等間老人クラブ（室生区）

## 世界児童画展で特選を受賞



このたび、坂本莉帆さん（菟田野小学校5年）が、「第37回世界児童画展」で特選を受賞されました。

今回受賞された絵は、「アトリエのすいそう」という作品で、魚が数匹泳いでいて、その背景は「にじみぼかし技法」を取り入れて描いたものです。

坂本さんは、5歳から絵を習い始められたそうので、動物や花の絵を描くことが好きだそうです。

これから、色々な絵をたくさん書いてください。

今回、坂本さんに絵を教えられた橋本修二先生（菟田野区）は、「2007年度世界指導者賞」を受賞されました。

## TOPICS

### 菟田野で「世界のカエデ・モミジ観賞会」

10月26日から11月4日までの間、菟田野花き植木切り花研究会圃場（菟田野区宇賀志）で「カエデ・モミジ観賞会」（菟田野花き植木切り花研究会主催）が開催されました。

会場には、カエデ研究家の矢野正善さんから寄贈していただいた1200種類、3000本のカエデ・モミジを観賞しようと多くの方が来場され、鮮やかに色付いたカエデに見入っていました。

開催中、カエデの苗を使った苔玉づくりや寄せ植え、竹細工の体験、カエデの資料展示などが行われました。



### 多彩な催し「宇陀じまん市」



毛皮革製品オークションの様子

11月9日から11日の3日間、総合体育館で各種イベントを一堂に集めた市自慢の展覧会「宇陀じまん市」を開催、延べ4600人が来場しました。

初日から始まった美術展覧会には、絵画、書芸、写真、彫塑・工芸の部門から約140点の力作が、農林産物品評会には、丹精込めて育てられた野菜などが展示され、多くの来場者で賑わいました。

会場内では、毛皮革ファッションフェアや健康増進コーナー、子ども向け遊具のコーナー、催し広場では、バルーンショーやマジック

## TOPICS

ショーなど多彩な催しが行われ、各ブースでは、新鮮な農林産物、花き植木、地域の特産品などの販売が行われました。

また、鳥見山公園紅葉狩りでは、公園内を榛原観光ボランティアガイドの方々以案内してくれました。

2日目に行われた毛皮革製品オークションでは、高級毛皮革製品を格安で購入することができました。

最終日には、毛皮革製品の大抽選会や農林産物即売会が行われ多くの人が訪れました。即売会の収益金48,311円は、出品された方々のご厚意により市の善意銀行に預託させていただきました。

### さつま芋を今年もプレゼント

10月30日、津田求さん（榛原区赤埴）は、さつま芋をプレゼントするため、榛原区内の福祉施設などを訪れました。施設の方は、「毎年ありがとうございます。大学いもにして、皆でいただきます。」と、喜ばれていました。

最近では、鹿や猿、猪が



農作物に被害を与え、特に猿からの被害がひどく、さつま芋が実をつける前に根ごと引き抜いてしまうので困っているそうです。津田さんは、「来年も続けていけるかどうか不安です。」と、話されました。

10月30日から11月1日の3日間、榛生昇陽高校の生徒たち（1年生）が、各施設でインターンシップ（就業体験）を行いました。この記事は、秘書広報課でインターンシップを行った生徒が担当しました。

今回のインターンシップでは、原稿を作るまでの作業と大変さを学び、地域と地域との関わり大切さを知りました。この体験は、将来への進路を考える上で大変重要なものだと思います。

## 芸術の秋！音楽の秋！ 室生山上公園で ジャズコンサート



11月11日、芸術の秋にふさわしいイベントとして、室生山上公園芸術の森で奈良ジャズ協会の協力を得ながら、ジャズコンサートが開催されました。

当日は、県内の大学や社会人のジャズグループ6団体が、公園内の中央ステージでそれぞれ得意の楽曲を披露されました。

会場には市内外から約230人の観客が訪れ、自然に包まれた森の中のホールで、自然と音楽が一つにとけあい、懐かしいメロディに体でリズムをとったり、心ゆくまでジャズを楽しん

### TOPICS

でいました。  
また、会場内には子どもたちの姿もみられ、初めて体験する生のオーケストラのダイナミックな迫力ある演奏にしばし興奮ぎみのようでした。

## 戒長寺オハツキイ チヨウコンサート

11月18日、地域の活性化になればと戒場自治会・戒長寺の有志たちにより、戒長寺境内（榛原区戒場）で「戒長寺オハツキイチヨウコンサート」が行われました。

コンサートでは、「ゆうの会」による琴や「うたの笛物語」によるリコーダーの演奏が行われ、静かな境内に素敵な音色が響きわたり



### TOPICS

ました。  
また、イチョウが紅葉し始めた10日から18日の期間、ライトアップも行われ多くの方が訪れました。  
なお、戒長寺のオハツキイチヨウは、県の天然記念物に指定されています。

## 宝くじ収益金で地 域の活性化



9月16日、総合体育館で開催された「子どもフェスタ2007」は、宝くじ助成金制度を受けて行われました。

これは、青少年の健全育成に資するため、主として、小・中学生が参加する事業に対して、(財)自治総合センターがコミニティー助成事業を行っているものです。

### TOPICS

## 地域で防災訓練を 実施

10月から11月の間、自主防災組織や自治会で防災訓練が実施されました。

10月28日には下井足自主防災組織（榛原区）が、11月11日には富士見ヶ丘自主防災組織（榛原区）が地域住民の参加のもと、各訓練場において「自主防災訓練」を開催されました。



救出訓練とAEDを使った救命処置の訓練（下井足）



バケツリレーによる消火訓練（富士見ヶ丘）

参加者は、避難訓練やバケツリレーによる消火訓練、心肺蘇生法とAEDを使用した救命訓練、非常食の炊き出し訓練など、災害を想定した中での実践的な訓練を行いました。

今回の訓練を通して、参加者の防災に対する理解と認識を深めることができました。

実際に地震や災害が起こったとき、隣近所の人たちが互いに協力し助け合い、初期消火や救助活動を行うことで、多くの人命を救うことができます。

災害はいつどんなかたちで起こるかわかりません。一人でも多くの方が正しい知識を身に付け、事前に備えることが大切です。



## 活気あふれる秋祭り



11月2日・3日の2日間、榛原区で「榛原あいさこいさ祭り」（榛原あいさこいさ祭り委員会主催）が行われました。

初日には、まちの中心市街地を活性化させようと、総合センター前駐車場で、榛原小学校トランペット隊&ダンスクラブの演技や榛原中学校吹奏楽部の演奏、太鼓台の顔見せや夜店が出店され賑わいをみせました。また、伊勢街道「札の辻」周辺では、秋祭りにあわせて古い町並みのライトアップや各商店街をろうそくの灯で照らす「はぎあかり」

## TOPICS

が行われました。幻想的な灯の中を練り歩く太鼓台や宵宮行列の姿は、とても魅力的なものでした。

3日には、正午から榛原駅前まで太鼓台の練り合わせが行われ、町中が「祭り」一色となりました。

当日は、伝承地から墨坂神社までの墨坂御渡行列が行われ、御輿を中心に、衣冠束帯や鎧兜などを身につけたお渡に続いて、3台の太鼓台が随行し、社前で勇壮な練り合わせが行われました。



## 健康ウォーキングで自然を満喫

秋晴れとなった11月17日、「第1回ウォーキング大会」を開催し、120人が参加しました。

この大会は、楽しく体を動かし生活習慣病予防のための運動習慣を身につけるきっかけになればと開催しました。

市役所をスタートし、平成榛原子供のもり公園から保養センター美榛苑までの約6kmのコースを楽しく歩きました。

公園では、運動指導士による「ウォーキングのコツ」と題して、効果的な実技指



## TOPICS

導のミニ講座を開催しました。また、市内の運動サークル活動などの紹介や「健康うだ21計画策定運動専門部会」の皆さんから、参加者一人ひとりに健康づくりのメッセージが手渡されました。

参加者は、豊かな自然を感じながら楽しくウォーキングをされ、健康づくりへの関心をさらに深められたことでしょう。

ウォーキングは、定期的に行うことで生活習慣病予防にいい効果がえられます。これを機に、手軽にできるウォーキングを始めてみませんか。

## 田原小学校100周年記念

11月18日、市立田原小学校で、「学校創立百周年記念式典」が行われました。

記念式典には、前田禎郎市長をはじめ多くの来賓や関係者、地区の方々約250人が参加されました。

当日は、当校百年の歩みを映像で紹介され100年の歴史を振り返りました。

## TOPICS

式典後には、記念講演や児童の発表などが行われ、参加者は、学校の今と昔に思いを馳せました。

校区では、昨年からの記念事業実行委員会が組織され、記念式典や記念碑の建立、記念誌「たわら」の発刊などの事業を進められています。

萬世晴康校長は、「地域の方々の学校教育への熱い思いや期待、学校に対する奉仕の気持ちや協力の精神は現在も連綿として引き継がれています。地区の方々、卒業生の皆さんの多大な協力により、盛大な記念式典を開催することができました。」と、感謝の言葉を語られました。



# 保健センター情報 12月の保健カレンダー

## ■教室

### 【大宇陀区・菟田野区対象】

#### ●お元気クラブ

日時 12月12日(水)  
午後1時30分～3時15分(受付：午後1時～1時30分)  
場所 大宇陀保健センター  
内容 体操・ゲーム・茶話会  
対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人

#### ●お達者クラブ

日時 12月18日(火)  
午後1時30分～3時15分(受付：午後1時～1時30分)  
場所 大宇陀保健センター  
内容 体操・ゲーム・茶話会  
対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人

#### ●はつらつ料理教室

日時 12月6日(木)・20日(木)  
午前10時～12時30分  
(受付：午前9時30分～10時)  
場所 菟田野保健センター(調理室)  
対象 おおむね65歳以上の方で、一人暮らしや高齢者世帯の方



問い合わせ先：お元気クラブ・お達者クラブ・はつらつ料理教室は、大宇陀保健センター(☎83-2255) または菟田野保健センター(☎84-9925)へ

### 【榛原区・室生区対象】

#### ●運動のつどい

実施日 12月3日(月)・10日(月)  
受付時間 午後1時30分～3時30分  
場所 室生ぬく森の郷  
対象 運動しようと思う人はどなたでも。  
内容 筋力アップ運動・有酸素運動など

申込先：室生ぬく森の郷(☎92-5220)または、榛原保健センターへ(☎82-0998)

### 【榛原区対象】

#### ●脳いきいき教室(認知症・転倒予防教室)

いつまでも、いきいきと健康に暮らすために参加しませんか。  
日程 平成20年1月16日・30日、2月13日・27日、3月12日・19日・26日  
※時間はいずれも水曜日の午前9時30分～11時30分  
場所 榛原保健センター  
内容 認知及び転倒予防のためのトレーニング、レクリエーションなど  
対象 65歳以上の人  
募集人数 20人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用 無料  
申し込み 12月21日(金)までに榛原保健センターへ(☎82-0998)

### 【室生区対象】

#### ●ぬく森サロン

日時 12月7日(金)・12日(水)・14日(金)・21日(金)  
※時間はいずれも午前11時～午後3時30分  
場所 室生ぬく森の郷  
内容 クリスマス会  
対象 介護保険の認定者になっていない高齢者

#### ●はつらつ料理教室

日程 12月17日(月) 午前10時～午後1時  
場所 室生ぬく森の郷  
内容 高齢者のための料理教室  
対象 おおむね65歳以上の方  
参加費 300円(1回)

#### ●脳いきいき教室

日程 12月12日(水)、19日(水)  
午前9時30分～11時30分  
場所 室生ぬく森の郷  
内容 運動機能向上、認知症予防  
対象 介護保険の認定者になっていない高齢者

申込先：ぬく森サロン・はつらつ料理教室・脳いきいき教室は、室生ぬく森の郷へ(☎92-5220)

## ■予防接種

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	5日(水)	3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	午後1時～1時50分
	BCG	19日(水)	3カ月～6カ月未満の児		
榛原 室生	三種混合(DPT)	26日(水)	3カ月～90カ月未満の児	榛原 保健センター	

## ■健康診査

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	4～5カ月児健康診査	25日(火)	平成19年7月～8月生まれの児	菟田野 保健センター	午後1時～ 1時50分
	10～11カ月児健康診査		平成19年1月～2月生まれの児		
榛原 室生	4～5カ月児健康診査	20日(木)	平成19年7月～8月生まれの児	室生ぬく森の郷	午後1時30分～ 2時30分
	10～11カ月児健康診査	6日(木)	平成19年1月～2月生まれの児		
	2歳児歯科健康診査	13日(木)	平成17年9月～11月生まれの児		

## 健康診査

対象区	種類	対象	場所	実施日	受付時間
榛原	総合健診	40歳以上の方	宇陀市立病院	1日(土) 15日(土)	男:午前8時～8時10分 女:午前8時20分～8時30分
	セット健診	40歳以上の方	榛原 保健センター	10日(月)	男:午前9時～9時20分 女:午前9時30分～10時30分 (肺がん・大腸がんのみ) 午前10時40分～11時
	乳がん検診	(乳がん) 40歳以上の女性		7日(金)	① 午前9時～9時30分 ② 午前10時～10時30分 ③ 午後1時～1時30分 ④ 午後2時～2時30分

※すでに健(検)診の申し込みをされている方(実施日の2週間前までに問診票を個別に送付します。)

※榛原区の結果説明会は、受診日に日程の用紙を渡します。

## 健康結果勉強会

対象区	種類	対象	時間	実施日	場所
室生	健診結果勉強会	11月8日健診受診者	午後2時～3時30分	4日(火)	室生ぬく森の郷



### ◆子育て支援室開放日◆

●大宇陀区子育て支援室(☎83-3511)  
市内在住の方なら、どなたでも参加いただけます。  
親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう。  
開放日 12月4日(火)、17日(月)、21日(金)  
開催時間 午前9時30分～11時30分  
開催場所 大宇陀幼稚園 子育て支援室

●菟田野区子育て支援センター“キッズ”(☎84-3586)  
開放日 月～金曜日  
開放時間 午前9時～午後5時(事前連絡要)  
開催場所 菟田野保育所  
※毎週水曜日は、支援室を開放しています。

●家庭教育講座参加者募集  
大宇陀家庭教育推進協議会(事務局:子育て支援室)では、家庭教育力の向上を推進するために家庭教育講座を開いています。皆さんお誘い合わせの上、多数ご参加ください。  
日時 12月10日(月) 午前10時～12時  
場所 大宇陀幼稚園(遊戯室)  
講師 石崎仁美さん  
内容 親子リトミック  
定員 50人(25組)  
申し込み 12月7日(金)までに大宇陀幼稚園子育て支援室まで(☎83-3511)  
※リトミックによって幼児の感覚・頭脳・身体がひとつになり、言葉や数(知育)・音やリズム(音感)・自立心(情操)がしっかりとほぐれます。

### ◆かんかんくらぶ◆(児童ふれあい交流促進事業)

■室生北児童館(☎0743-82-1847)  
対象 6カ月以上の未就園児とその保護者  
●かんかん食事  
開催日 12月13日(木) 午前10時～午後1時  
場所 室生ぬく森の郷(室生区大野)  
内容 ・クリスマスケーキ作り ・クリスマス会  
参加費 大人一人400円(材料費) 子どもは無料  
持ち物 エプロン、三角きん、タッパー  
申込締切 12月6日(木)  
●かんかん絵本  
開催日 1月10日(木) 午前10時～12時  
場所 室生北児童館(室生区無山)  
内容 ・絵本の読み聞かせ ・手遊び ・1月生まれの誕生会 ・お正月遊び  
申込締切 1月7日(月)  
【各事業の定員・申し込みは次のとおりです】  
定員 先着20組  
申し込み 室生北児童館へ(土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く、午前8時30分～午後5時)

### ◆園庭開放日◆(雨天中止)

●榛原区子育て支援室(☎82-1143)  
開放日 毎月第1土曜日 午前9時～11時30分  
場所 榛原北保育園  
●室生保育所(☎92-3005)  
開放日 毎月第2土曜日 午前9時～11時  
場所 室生保育所

## ■人間ドックのお知らせ

市立病院では、健康でお過ごしいただくために、病気の予防や早期発見のための健康チェックをお手伝いしています。

完全予約制のため、平日の午前9時～午後5時までの間に、お電話で予約を承っております。

検査結果は、約10日後に詳細な検査結果を郵送させていただきます。

### ●日帰り人間ドック

所要時間：月・火・金の午前中

費用：36,750円（消費税含む）

検査項目：問診、血圧測定、視力検査、聴力検査、眼底検査、尿検査、便検査、血液一般検査、血液生化学検査（17項目）、免疫血清検査（5項目）、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃透視検査、腹部超音波検査、婦人科検診〈乳がん・子宮がんは、3,250円（税込）が別途必要〉



### ●1泊2日人間ドック

保養センター美榛苑で宿泊していただき、温泉と食事を提供させていただきます。病院から宿泊施設へは送迎いたします。自然に包まれた天然温泉で宿泊しながら、心身共にご自身の身体をチェックして、ゆったりリフレッシュできます。

検診日：月・火のみ

費用：63,000円（税込）

検査項目：問診、血圧測定、視力・聴力検査、眼底検査、尿検査、便検査、喀痰検査、血液一般検査、血液生化学検査（30項目）、免疫血清検査（7項目）、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃透視検査、腹部超音波検査、呼吸機能検査、直腸検査、婦人科検診〈乳がん・子宮がんは、3,250円（税込）が別途必要〉

### ●脳ドック

所要時間：金曜日の午後3～4時間程度

費用：39,900円（税込）

検査項目：身体計測、神経内科診察、MRI、MRA、頸動脈エコー、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、胸部X線

### ●日帰り人間ドックと脳ドックを

同時に受診するとお得です。

人間ドック36,750円に、脳ドック15,750円のみ追加の合計52,500円（税込）で受けていただけます。

申し込み・お問い合わせ 市立病院医務課へ

## ■12月（土曜日）診察のご案内

12月土曜日の外来診察は、第1土曜日の1日、第3土曜日の15日を平常診察しています（耳鼻いんこう科と泌尿器科は休診です）。

## ■年末年始の休診日と救急患者の受け入れのご案内

- ◆12月28日（金）まで平常どおり診察します。
- ◆12月29日（土）から平成20年1月3日（木）まで全診療科休診です。
- ◆平成20年1月4日（金）から平常どおりの診察となります。

## ■糖尿病教室のご案内

市立病院では、糖尿病を理解し、幸せな生活を過ごしていただくために糖尿病教室を行っています。12月の実施日は、第1・2・3木曜日に変更いたします。気軽に参加していただけるように、予約・料金とも不要です。ぜひ、ご参加ください。

時間 午後2時～3時

場所 東館2階（232号室）

## ■潜在看護師さんへ、あなたの看護を待っています

再就職を考えていらっしゃる方は、経験年数や離職期間に関係なく、再就業に対する不安があると思います。

最近の看護や医療についての知識や技術を再習得して、スムーズに再就職していただけるよう講習会も実施いたします。あなたの看護の力を待っている患者様のために、資格を活かして看護師として活動をしてみませんか。まずはお話だけでもお待ちいたしております。

### ～子育て支援もしています～

市立病院内には、保育園も設置しています。チャレンジしたいが「子育てが」と悩んでおられる方。まずは連絡を!! お待ちしております。

問い合わせ 看護部長 西岡令子

## ■夜間・休日に診てもらえるお医者さんを探せます

奈良県では、病院・診療所に関する情報や、医療に関する情報をホームページで提供しています。

インターネットを利用の方は、「奈良県広域災害・救急医療情報システム」<http://www.qq.pref.nara.jp/qq/men/qqtptmenuult.aspx>をご覧ください。



「てんいち」とは、てん(英語の10)といち(日本語の1)を合わせた11(てんいち)のことで、毎月11日の人権を確かめあう日を意味しています。

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は  
「人権を確かめあう日」です

平和と人権を考える市民集会 平和へのメッセージ  
被爆ピアノコンサート



人権週間(12月4日〜10日)にあたり、改めて「平和」と「人権」について考えていただくため、「平和と人権を考える市民集会」を開催します。  
今回、広島で人間と同じように原爆に遭ったピアノが、一人の調律師との出会いによりよみがえり、私たちに平和の音色・メッセージを伝えてくれます。  
この機会にあなたも感じてみませんか。

当日、コンサートの中で、被爆ピアノを演奏していただけます。2人程度の参加となります。  
申し込み 12月7日(金の午前中までに、人権施策課へお申し込みください。(申込み多数の場合は抽選))

日時 12月9日(日)  
午後1時30分〜3時45分(予定)  
(受付は午後1時〜)  
場所 宇陀市榛原総合センター 大ホール  
参加費 無料  
出演 成尾亜矢子(ピアニスト) 他  
問い合わせ  
宇陀市人権施策課(☎82-2147)  
※手話通訳、要約筆記を行います。  
※1歳6カ月から就学前の子どもさんを対象に、託児ルームを設置します。ご希望の方は、12月5日(水)までに、人権施策課へお申し込みください。



成尾 亜矢子  
(ピアニスト)

12月4日(火)〜10日(月)は人権週間です

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならぬ。」(1948年の国連総会で採択された「世界人権宣言」第1条です。)

国連は「世界人権宣言」の採択を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界中で人権尊重の記念行事を行うことを呼びかけています。

我が国においても、12月4日から人権デーまでを「人権週間」と定めて広く呼びかけを行い、人権尊重の普及高揚を図っています。

あなたの家庭、職場などでは、人権をどのようにとらえていますか。お互いの人権を尊重しあっていますか。この機会に、改めて身のまわりを見つめ直し、人権を考えてみませんか。

DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

市では、10月より、女性専門相談員によるDV相談を実施しています。

「夫(又は妻)や恋人が暴力をふるう」「私さえ我慢すれば」「女だから、こうでなければ」など、自分の感情を抑え込んで悩みを抱えている方、ひとりで悩まないで、気軽に相談してください。DVは犯罪です。

相談日 12月26日(水)・平成20年2月27日(水)

(当面は隔月実施で、偶数月の第4水曜日)

相談時間 午後1時〜4時

相談場所 予約の際にお知らせします

相談予約 事前予約が必要(一人50分・1日3人)

※相談は無料で、秘密は厳守します。

※セクハラ、性暴力などの相談にも応じます。

問い合わせ 人権施策課(☎82-2147)

### 無料住宅相談の窓口

これから新築・リフォーム等をお考えの市民の方からの疑問・質問に資格を持った「住いづくりアドバイザー」が無料で相談に応じます。

日時 12月13日(木) 午後1時～4時

場所 市役所 2階 211会議室

相談内容

- 耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについて
  - バリアフリー改修について
  - 知っておきたい法律や制度、設備について
- ※民事やリフォームに関するトラブルや紛争に関する相談や現地調査を伴う相談、事業所の紹介等はできません。

申し込み 12月7日(金)までに営繕課へ(予約制、先着3名まで)

☎営繕課 (☎82-5642)



### 精神科医による専門相談

精神科医による専門相談(家族に認知症の症状がでてきた、問題行動があるなど)を行います。相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

【12月】日時 12月3日(月) 午後2時～4時

場所 市社会福祉協議会

【1月】日時 1月21日(月) 午後2時～4時

場所 市社会福祉協議会

申込締切 1月15日(火) ※先着2件のみ

申込先 市社会福祉協議会へ

☎市社会福祉協議会 (☎84-4116)

### 宇陀温泉郷が発足

#### 記念スタンプラリー実施中

宇陀地域には市内に「美榛苑」「あきのの湯」「椿寿荘」、曾爾村に「お亀の湯」、御杖村に「姫石の湯」と5つの公共温泉があります。

このたび、これらの温泉が力を合わせて

「宇陀温泉郷」として宇陀の魅力を全国に発信し、集客を図っていくことになりました。

発足記念として11月から来年1月末までスタンプラリーを実施しています。5つの温泉めぐりで無料入浴が1回できます。さらに抽選でプレゼントが当たる企画です。

温泉が心地よくなるこの季節に、温泉めぐりをしてみませんか。

☎美榛苑 (☎82-1126) 又はあきのの湯 (☎83-4126)



### 心配ごと相談

◆日時 12月11日(火)・25日(火) 午前9時30分～12時

場所 榛原公民館

◆日時 12月12日(水) 午前9時～午後3時

場所 室生振興センター

◆日時 12月17日(月) 午前9時～11時45分

場所 大宇陀体育館

◆日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所 市社会福祉協議会

☎市社会福祉協議会 (☎84-4116)

## みんなの掲示板

～市民の皆さんからのお知らせです～

### ミニバス体験教室開催

UDAミニバスケットボールクラブでは、33年目の体験教室を開催します。市内の小学生ならば、誰でも参加できる楽しい教室です。ぜひ一度、見学に来てください。

練習日 毎週日曜日午前9時～12時

練習場所 大宇陀小学校体育館

☎小松原方 (☎83-1268)

### 地域安全餅つき大会開催

日時 12月2日(日)午前10時～午後3時

場所 道の駅宇陀路大宇陀 内容 地域安全餅つき大会やシートベルト体験など各種イベントを開催します

☎松本方 (☎83-0165) 又は大宇陀幹

部交番 (☎83-0110)

### バドミントン講習会参加者募集

日時 12月9日(日)午前9時～12時(小・中学生対象) 午後1時～4時(中学生以上)

場所 市総合体育館 参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、ラケット

### みんなの掲示板

■掲載項目は必要最小限度内に(90文字程度)

■紙面の都合上掲載できない場合あり

■掲載される内容については責任を持つこと

■営利目的のもの(主催者が収入を得るものや営利行為の無料PR活動、職業に密接したものを含む)、政治

ト(ある人のみ)

☎市体育協会バドミントン部長 川崎方 (☎82-8302)

### モーニングラン IN 大宇陀開催

古いまちなみが残る大宇陀松山地区(重要伝統的建造物群保存地区)を走ります。子どもから大人まで、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 12月15日(土)午前9時30分～(受付)午前10時～(スタート)※雨天中止

集合場所 大宇陀運動場 コース 運動場から3km・5kmコース 申し込み 当日受付 参加料 無料

☎市陸上競技協会 (☎82-5237)

### 掲載記事募集中

宗教に関するもの、公序良俗に反するもの、金銭的トラブルが生じる恐れがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものなどは掲載不可

■原稿は掲載日の約1カ月前に秘書広報課へ

☎秘書広報課 (☎82-3912)

### 学生ボランティア募集

市内の幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒に対して教育的支援を行う学生ボランティア（無償）を募集します。

**主な支援内容** ○授業の補助 ○特別支援学級の補助  
○学級活動の補助 ○学校・学年行事等の補助

**募集条件** ○将来教職員、幼稚園教諭を目指そうとしている大学生（短期大学生を含む）及び大学院生  
○教職はとっていないが、心理学等を専攻し、学校現場で学びを深めたいとする学生  
○学校（園）において、将来を担う子ども達を多方面から支援したいとの思いを持っている学生

問 学校教育課（☎84-3472）

### 新春綱引大会 参加者募集

宇陀市新春綱引大会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

**日時** 平成20年1月27日(日) 午前9時受付

**場所** 市総合体育館

**参加資格** 市内在住・在勤の方

**競技種目** ○小学生の部（8人引き）学年男女に係なくチーム構成可（引率者が必要）

○ファミリーの部（6人引き）2家族以内でチーム構成

○一般の部（6人引き）体重制限関係なく男女混合可※個人又は少数チーム参加可

**申し込み** 1月15日(火)までに生涯学習課へ（FAX可）

問 生涯学習課（☎84-3473/☎84-4089）

## 宇陀市中央公民館 市民教養講座

**受講生募集**  
世代間交流者の遊び講座  
～昔なつかしい遊び～

市中央公民館（☎83-0551/☎83-1027）  
〒633-2165 大宇陀区中庄202  
休館日：木曜日、祝祭日

お手玉・めんこ・竹馬・竹とんぼなど、昔懐かしい遊びや昔ながらの遊び用具づくりを体験しませんか？子どもからお年寄りまでどなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

**日時** 平成20年1月12日(土) 午後1時30分～4時

**場所** 市中央公民館大ホール

**対象** 市内在住の子ども（小学校低学年以上）及び高齢者

**講座内容** 昔なつかしい遊び教室

**受講料** 無料※材料代300円が必要です。

**定員** 100人※先着順

**申込方法** 住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、電話・FAXのいずれかの方法でお申し込みをお願いします。（定員になり次第締め切ります。）

**申込先** 市中央公民館

**申込締切** 12月21日(金)

## 相談

### 人権相談

◆日時 12月5日(水) 午前9時30分～午後3時

場所 菟田野人権交流センター

◆日時 12月6日(木) 午前9時～午後3時

場所 宇陀市役所

◆日時 12月12日(水) 午前9時～午後3時

場所 室生振興センター

◆日時 12月17日(月) 午前9時～11時45分

場所 大宇陀体育館

問 人権施策課（☎82-2147）

### 若者自立のための無料相談会

学校法人神須学園若者自立塾室生館が、ご家族、保護者、ご本人の相談を個別に受けさせていただきます。

**日時** 12月12日(水) 午後2時～5時

**場所** 市役所 211会議室

問 学校法人神須学園若者自立塾室生館（☎92-5566）  
又は商工観光課（☎82-2457）

### 行政相談

◆日時 12月5日(水) 午前9時30分～午後3時

場所 菟田野人権交流センター

◆日時 12月6日(木) 午前9時～午後3時(第3水曜日に替え実施)

場所 宇陀市役所

◆日時 12月12日(水) 午前9時～午後3時

場所 室生振興センター

問 総務課（☎82-1302）

### 弁護士による福祉専門相談

弁護士による福祉専門相談（高齢者ねらいの悪徳商法にひっかかったなど）を行います。相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

【12月】日時 12月11日(火) 午前10時～12時

場所 市社会福祉協議会

申込締切 12月3日(月) ※先着2件のみ

【1月】日時 1月16日(水) 午前10時～12時

場所 市社会福祉協議会

申込締切 1月8日(火) ※先着2件のみ

※申込先はそれぞれ市社会福祉協議会へ

問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

### ゴミ収集日程

#### ■大宇陀区・菟田野区・榛原区

ゴミ収集日は、各家庭に配付しているゴミカレンダー等をご覧ください。

問 大宇陀地域事務所 地域市民課（☎83-2251）

問 菟田野地域事務所 地域市民課（☎84-2521）

問 市環境対策課 護美センター

（☎82-6521）

#### ■室生区（燃えないゴミ）

◎12月10日 上笠岡・下笠岡・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

◎12月20日 大野・向淵(奥山除く)・三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

◎12月25日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

#### ■室生区（燃えない粗大ごみ）

◎12月11日 上笠岡・下笠岡・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

◎12月13日 大野・向淵(奥山除く)・三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

◎12月17日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

問 室生地域事務所 地域市民課（☎92-2001）

## 犬猫などの引取業務

### 年末年始の野犬捕獲及び犬・猫の引き取り業務の休止について

年末年始は、橿原動物指導管理事務所の業務が次のとおり休止されます。このこととともない、市でも捕獲業務を休止し、捕獲箱の利用ができませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



**休止期間** 12月22日(土)～平成20年1月6日(日)

☎環境対策課 (☎82-2202)

## 募 集

### 要約筆記奉仕員養成講座 参加者募集

聴覚障害者等の福祉向上のため、日常会話に必要な基礎的な要約筆記を学んでみませんか。

**実施期間** 平成20年1月26日～3月29日までの毎週土曜日(計10講座) 午前9時30分～12時30分

**実施場所** 市役所会議室

**対象** 市内在住・在勤・在学の方で、要約筆記ボランティアに興味のある方

**定員** 20名(先着順)

**受講料** 無料(テキスト代は自己負担)

**申し込み** 12月10日(月)～21日(金)に福祉課へ(申込者が少ない場合は講座を中止する場合があります)

☎福祉課 (☎82-2236)

### 子育てサポーター養成講座 参加者募集

子育て経験を生かし子育て支援活動をしたいと思う方または子育て支援活動に興味、関心のある方、子育てサポーターとして活躍してみませんか。講座終了後子育てサポートクラブに登録していただきます。

**日時** 第1回:平成20年1月16日(水)午前9時～12時  
第2回目以降は毎週1回の予定

**内容・場所**

	内容	場所
第1回	○開校式・オリエンテーション 「子どもを取り巻く現状と子育てサポーターの必要性」	市役所4階大会議室
第2回	○子どもの遊び	市役所
第3回	○子どもの食事	橿原総合センター
第4回	○子どもの病気と対応	市役所
第5回	○緊急時の対応処置	市役所
第6回	○保育実習	市内保育所
第7回	○閉校式・子育てサポートクラブ運営会議	市役所

**対象** 市内在住の20歳以上の方

**定員** 30名(先着順)

**申し込み** 12月21日(金)までに学校教育課へ

☎学校教育課 (☎84-3472)

### 美榛苑 年始は1月2日から営業します

美榛苑は、新年1月2日から営業を行っています。お正月もご利用ください。

※1月2日～5日の期間は、正月特別営業となり、割引入浴等はできません。

☎美榛苑 (☎82-1126/☎82-5611)

### 室生山上公園芸術の森休園のお知らせ

室生山上公園芸術の森は、下記の期間、冬季休園させていただきます。

3月1日より開園させていただきます。皆様方のご来園をお待ちしています。

**冬季休園期間** 12月29日(土)～平成20年2月29日(金)

☎公園課 (☎82-3674)

### 幼稚園教諭・保育士 臨時職員募集

幼稚園教諭、保育所保育士の臨時職員登録者を次のとおり募集します。

**職務** 市内の幼稚園、保育所の教諭・保育士として勤務

**資格** 45歳までの幼稚園教諭、保育士の有資格者

**勤務** 勤務場所により4～8時間

**募集人員** 若干名

**申し込み** 履歴書と免許状の写しを添えて、12月21日(金)までに教育総務課へ

☎教育総務課 (☎84-3471)

### ミニバスケットボール・ウインタースクール参加者募集

青少年の健全育成と市内小学生の親睦を目的に、開催します。

**日時** 平成20年1月5日(土)・6日(日) 午前9時～12時

**場所** 大宇陀体育館

**日程**

#### 【1日目】

8時30分～	受付開始
9時～	オリエンテーション・レクリエーションゲーム
9時30分～	認定カードを用いて、ハンドリングの指導
11時～	状況次第では、試合を実施
11時45分～	体操・帰りの準備

#### 【2日目】

8時30分～	受付開始
9時～	認定カードを用いて、シュートの指導
11時～	状況次第では、試合を実施
11時45分～	体操・帰りの準備

**対象** 市内小学生の男女

**持ち物** 体育館シューズ(上靴程度で可)、水筒、タオル、運動できる服装

**申し込み** 住所・氏名・電話番号を明記し、12月21日(金)までに生涯学習課へ(FAX又はメール)

**その他** ケガなどが発生した場合は応急処置を行いますが、その後の責任は一切負いません。2日間参加が基本ですが、1日のみの参加も可能です。

☎生涯学習課 (☎84-3473/☎84-4089) メールアドレス:s-gakusyuu@city.uda.lg.jp



## 年 末 年 始 の ご 案 内

12月29日から翌年1月3日まで、市の業務は休業となります。  
 ただし、次の業務は異なりますのでご注意ください。(■は休館日です。)

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
市文化会館	■											
大宇陀図書館												
市中央公民館(大宇陀分館)												
大宇陀人権交流センター浴室	■											
まちづくりセンター												
まちなみギャラリー												
薬の館	■			12/15~翌年1/15								
大宇陀体育館												
大宇陀ふれあい交流ドーム												
大宇陀運動場												
菟田野分館												
菟田野農林センター												
菟田野運動場												
菟田野人権交流センター体育館												
芳野体育館												
宇賀志体育館												
菟田野ゲートボール場												
保養センター美榛苑												
室内温水プール												
グリーンテニスコート												
総合体育館・運動場	■											
内牧運動場		■										

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
榛原運動場												
榛原体育センター												
総合ゲートボール場												
大和富士ホール												
榛原分館												
総合センター	■											
たかぎふるさと館												
ふれいギャラリー												
伊那佐文化センター												
市立中央図書館												
平成榛原子供のもり公園	■											
高萩台自転車駐車場												
室生振興センター												
市立歯科診療所												
国民健康保険直営田口診療所								12/28~翌年1/6				
国民健康保険直営東里診療所												
ぬく森の郷	■											
ふるさと元気村				12/25~翌年1/10								
やまなみドーム												
農林トレーニングセンター												
室生運動場												
室生テニスコート	■											

## ご み な ど の 収 集 業 務

### ■ 宇陀クリーンセンターからのご案内

#### ● 生ゴミ収集業務

年末 12月28日(金)まで通常どおり  
 年始 1月4日(金)から通常どおり※菟田野区は1月5日(土)から

#### ● ゴミの持ち込み受付

12月30日(日)午前12時までに持ち込んでください。

問 宇陀クリーンセンター (☎83-2296)

### ■ 護美センターからのご案内

#### ● 生ゴミ・不燃性ゴミ収集業務

年末 12月28日(金)まで通常どおり  
 年始 1月4日(金)から通常どおり

※1月5日、次の地区の生ゴミ収集を行います(ひのき坂・桜ヶ丘・天満台西・小鹿台・旧六郷・内牧地区)

#### ● ゴミの持ち込み受付

12月29日(土)午前9時~12時/午後1時~4時まで、  
 12月30日(日)午前12時までに持ち込んでください。  
 ※持ち込まれる場合は、必ず分別して指定袋に入れるかシールを貼って持ち込んでください。

#### ● その他

※1月1日(火)、2日(水)に布類・ペットボトルの収集を行う地域は、次のとおり振替収集します。(1月1日(火)→1月15日(火)、1月2日(水)→1月16日(水))

※1月2日(水)の榛原、大王、伊那佐地区の新聞収集は、1月16日(水)実施の雑誌・本・ダンボールとあわせて収集します。

● ※1月3日(木)に空き缶(金属類)及びビン類の収集を行う地域は、1月7日(月)に振替収集します。

問 護美センター (☎82-6521)

### ■ 東宇陀クリーンセンターからのご案内

#### ● 生ゴミ収集業務

年末 12月28日(金)まで通常どおり  
 年始 1月5日(土)から通常どおり

#### ● ゴミの持ち込み受付

12月29日(土)午後3時30分までに、12月30日(日)は午前12時までに持ち込んでください。※年始は1月4日(金)から通常どおりです。

問 東宇陀クリーンセンター (☎92-2444)

### ■ 宇陀衛生一部事務組合からのご案内

#### ● し尿の汲み取り業務

年末 12月29日(土)まで(受付は12月25日(火)まで)  
 年始 1月9日(水)から(受付は1月4日(金)から)

問 大宇陀区・菟田野区・榛原区の方は宇陀衛生センター(☎84-2337)へ、室生区の方は室生地域事務所(☎92-2001)へ

### ■ 市営有償バス運行のご案内

#### ● バス運行日

年末 12月28日(金)まで  
 年始 1月4日(金)から

問 企画課 (☎82-1362)

**農業委員会からのお知らせ**

**◆農業委員会委員選挙人名簿に登載申請を**

農業委員会選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者を登載することになっています。

農家組合に加入している人は、農家組合長から登載申請書が配付されますが、それ以外の方は農業委員会事務局又は各地域事務所産業建設課へ取りに来てください。

**【有資格者】** 市内に住所があり、平成20年3月31日現在、20歳以上で次のいずれかに該当する人

- 10アール以上の農地で耕作を営んでいる人
- 耕作を営む人の同居の親族又は同居の親族の配偶者であって、年間60日以上耕作に従事している人
- 10アール以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員または社員

**◆農業者の皆さん、農業者年金に加入しませんか**

農業者年金の加入できる方は、次のとおりです。

- 国民年金の第1号被保険者の方
- 年間60日以上農業に従事する方
- 20歳以上60歳未満の方

**【農業者年金の特徴・メリット】**

- ★農業者の方なら広く加入できる
  - ★少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金
  - ★保険料の額は自由（月額20,000～67,000円）に決められる
  - ★終身年金で80歳までの保証付き
  - ★保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置
  - ★認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり
- ※詳しくは、農業者年金基金ホームページ (<http://www.nounen.go.jp>)をご覧ください。

☎農業委員会事務局（☎82-5781）

**口座振替納税者の皆さんへ**

平成19年度分に係る住民税・固定資産税の領収書の郵送は、経費削減のために廃止させていただきます。領収書が必要な方は税務課、収納課並びに各地域事務所地域振興課へお申し出ください。本人確認の後、発行いたします。

なお、国民健康保険税の領収書については、従来どおり送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎税務課（☎82-1306）又は収納課（☎82-1352）

**二ホンジカ被害防止対策推進研修会 開催**

本分野の第一人者を招き、二ホンジカの生態について理解を深め、被害低減に向けた効果的な対応策を考えます。多数ご参加ください。

**日時** 12月8日(土) 午後2時～4時

**場所** 市伊那佐文化センター

**講師** 小泉透氏（独立行政法人森林総合研究所 野生動物研究領域長）

**参加費** 無料

☎室生地域事務所産業建設課（☎92-2001）

**平成20年1月から証明手数料等が改定されます**

広報うだ11月号でもお知らせしましたように、平成20年1月から各窓口の証明手数料が改定されます。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しくは、広報うだ11月号又は市ホームページ (<http://www.city.uda.nara.jp/>) をご覧ください。

☎行政改革推進室（☎82-3643）

**桜井宇陀広域連合「2008年『桜井宇陀』カレンダー」の販売**

観光資源をPRするため2008年『桜井宇陀』カレンダーを限定販売しています。ご希望の方はお問い合わせください。

☎桜井宇陀広域連合事務局（☎0744-44-1444）

**市民活動団体を紹介します（企画課）**

**団体名** 榛原観光ボランティアガイドの会

**会員数** 17名

**活動内容** 平成16年3月に設立し、勉強会を行いながら、皆さんに楽しく観光案内ができるよう知識を高めています。



私たちの宇陀市榛原区は、古より交通の要衝として、重要な役割を果たしている「伊勢本街道」「伊勢表街道」そして、佛隆寺、墨坂神社、宗祐寺等の寺社仏閣、史跡等の歴史文化にあふれています。

この地を訪れた市内外の方々に、緑の中の歴史や宿場の名残に浸っていただき、再度、この地域を訪れたいと思っていただけるよう、心がけながら観光案内の活動をしています。

榛原区の歴史文化を知っていただく私たちの活動に興味のある方、ぜひご連絡ください。

**代表** 木村方（☎82-5377）

**ガイド派遣連絡先** 榛原観光協会（☎82-2457）

※来月より隔月で掲載します。ご了承ください。

**税金**

固定資産税（第3期）及び国民健康保険税（第6期）の納期限は**12月25日（火）**です。

税金は納期限内に納めましょう。  
※納付、口座振替に関するお問い合わせは収納課（☎82-1352）へ

**◆たばこの自動販売機が変わります**

未成年者喫煙防止のため、平成20年7月から全国一斉にたばこの自動販売機はICカード式「成人識別たばこ自動販売機」に変わります。

自動販売機でたばこを購入するためには、ICカード「taspo(タスポ)」が必要です。詳しくは、「taspo(タスポ)」公式サイト (<http://www.taspo.jp/>) をご覧ください。

**◆たばこは市内で買ひましよう**

たばこ税（市区町村たばこ税・都道府県たばこ税）は、購入されるたばこの代金に含まれています。このたばこ税は、小売店のある市区町村や都道府県の収入になります。

たばこは市内で買っていただきますようお願いいたします。  
☎税務課（☎82-1306）

## ■平成20・21年度競争入札参加資格審査申請を受付します

市では、建設工事関係及び物品関係などの入札参加資格審査申請書（指名願）の受付を行います。申請される方は、下記の要領で提出してください。

**受付期間** 平成20年2月1日～29日（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時

**申請方法** 書類の内容を説明できる者が持参してください。（市外業者は郵送可、29日必着のこと）  
※提出後の書類の修正等はできません。

**提出先** 監理課・・・建設工事関係、測量・建設コンサルタント等関係、管財課・・・物品関係

### ◆建設工事関係

**受付対象業者** 建設業法第3条第1項の規定による許可を受け、かつ、同法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査を受けている者

**申請可能業種** 許可業種のうち、経営事項審査結果に完成工事高がある6業種以内

**提出書類** ○宇陀市競争入札参加資格審査申請書  
※中央公契連統一様式可

- 営業所一覧表 ○建設業許可証明書の写し
- 経営事項審査結果通知書の写し
- 技術職員名簿
- 技術職員名簿に記載のうち国家資格などの保有者については、その資格を証する免状の写し※市内業者に限り ○工事経歴書
- 商業登記事項証明書（写し可）※法人のみ
- 印鑑証明（写し可） ○使用印鑑届（原本）
- 納税証明書（写し可）国税・・・法人税又は所得税・消費税及び地方消費税に未納がない証明書、県税・・・滞納がない証明書、市税・・・指定様式による証明書※市内業者に限り

○委任状（支店などに契約等権限を委任する場合）

**提出部数** 1部（ピンク色のA4判ファイルで綴じること）

### ◆測量・建設コンサルタント等関係

- 対象者** ○測量業者（測量法による登録業者）
- 建築設計業者（建築士法による登録業者）
  - 建設コンサルタント業者（建設コンサルタント登録規定による登録業者）
  - 地質調査業者（地質調査業者登録規定による登録業者）
  - 補償コンサルタント業者（補償コンサルタント登録規定による登録業者）

**申請可能業種** 受注実績のある業種に限る

**提出書類** ○宇陀市競争入札参加資格審査申請書  
※中央公契連統一様式可

○建設コンサルタント業務部門別実績額表

○補償コンサルタント業務部門別実績額表

○業態調書 ○営業所一覧表

○登録証明書の写し ○技術者経歴書

○測量等実績調書 ○印鑑証明書（写し可）

○商業登記事項証明書（写し可）※法人のみ

○使用印鑑届（原本）

○納税証明書（写し可）国税・・・法人税又は所得税・消費税及び地方消費税に未納がない証明書、県税・・・滞納がない証明書、市税・・・指定様式による証明書※市内業者に限り

○委任状（支店などに契約等権限を委任する場合）

**提出部数** 1部（水色のA4判ファイルで綴じること）

### ◆物品関係

**受付対象業者** 次の物品を取り扱う納入業者（学校給食センター・美穂苑への食材納入業者は除く）

印刷、図書、事務用品、家具、遊具用品、スポーツ用品、教材、日用品、衣料品、医療品、広告・装飾品、電気・通信機器、精密機器、機械器具、輸送機器、燃料、農水産物、消防防災用品、賃貸業務、役務の提供など

**提出書類** ○物品の買入れ等競争入札（見積り）参加資格審査申請書（市指定様式A4サイズ）

- 営業実績調書 ○使用印鑑届 ○印鑑証明書
- 委任状（支店などに契約等権限を委任する場合）
- 登記事項証明書（法人）又は身分証明書（個人）
- 納税証明書（消費税等に未納がない証明を含む）

**提出部数** 1部（ファイル綴じ等の指定なし）

問 監理課（☎82-5658）又は管財課（☎82-3632）

※参加要領や様式の取得等、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ■12月は滞納整理強化月間です

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を守るため、県内全市町村で12月を一斉滞納整理強化月間に設定し、差押えをはじめとする滞納整理に集中的に取り組むことになりました。

市でも、この期間中に市税等の滞納整理を積極的に行います。また、期間中には滞納者と取引のある金融機関や勤務先に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【宇陀市の取り組み内容】

★滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

★滞納者に対する差押え（預貯金・給料等）の集中実施

問 収納課（☎82-1352）

### まちなみギャラリー

休館日 毎週水曜日

開館時間 午前10時～午後5時

### ■菟田野小筆サークル「さざ波会」による書道展

12月1日(土)～25日(火)

※入館料 無料

### 善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。（敬称略）

- 社団法人宇陀市シルバー人材センター  
榛原女性シルバークラブ 30,000円
  - 匿名 180円
- 問 宇陀市社会福祉協議会（☎84-4116）

### 窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で証明発行業務を行っています。

12月は8日と22日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住民基本台帳カードの交付申請・他市町村の住民票の発行）は行うことができません。

# ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93-4400)  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 休館日 毎週木曜日

12月の講座は次のとおりですので、ぜひご参加ください。

## ◆常設教室

教室名・料金	アーティスト	開催日
のんき窯 (陶芸教室) ※受講料：700円	阿賀谷 敏雄	1日(午前10時～) 9日(午後1時～)
童(ミニ小鉢作り) ※受講料：1,500円	池本 達哉	15日(午前10時～) (午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界 (竹による造形教室) ※受講料：1,500円	時 博恭	2日(午前10時～) 15日(午後1時30分～)
ゴローの自然創作教室 (折り紙教室) ※受講料：1,000円	汾陽 次夫	15日(午後1時30分～) 22日(午後1時30分～)
アトリエ楽我鬼 (一閑張り) ※受講料：1,500円	宮戸 弘	8日(午前10時～) 23日(午前10時～)
山里染工房 ※受講料：700円	室生染めグループ	1日(午後1時30分～) 16日(午後1時～)
きりえ空間 (切り絵教室) ※受講料：1,000円	江本 幸雄	2日(午後1時30分～) 22日(午後1時30分～)

※上記の講座以外にも毎日教室 (アトリエ・ギャラリーの見学・体験等) を行っています。

## ◆楽しむアート特別講座

※いずれの講座も、参加費 (材料代など) が必要。

講座名	講師	開催日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	5・19日
書道教室	池田 幸子	18日
ステンドグラス講座	山本 美智子	8・22日
楽しむ墨絵教室	大林 美恵子	16日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	23日
摘草野菜料理教室	仲西 宏子	16日
和文化きもの講座	堀口 育子	1・15日
大正琴	室生野いちご	12・26日
初歩の茶道教室	大林 弘子	2・9・23日
謡曲教室	峯林 清實	7・21日

※講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

## ◆グラウンドゴルフ

日時 12月7日(金)午後1時30分～  
 場所 元気村グラウンド 参加費 100円

## ◆工房「童」クリスマスコンサート

日時 12月24日(月)午後3時～  
 場所 元気村音楽室 参加費 1,500円

☎ふるさと元気村又は企画課 (☎82-1362)

# 音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1(☎97-2215)  
 開館時間 午前11時～午後4時  
 休館日 毎週日・月・火曜日

## ■屋下がりミニコンサート

開催時間 午後2時～3時  
 ※12月20日(木)のみ、むろうコーラス練習のため  
 午後3時～4時

## ■森の音楽喫茶「音楽の森クリスマスコンサート」

日時 12月9日(日) 午前10時30分～12時  
 参加費 1,000円 (お茶・クッキー付)  
 出演 歌:音楽の森ふれあい館 荒井館長 音楽の森  
 スタッフ 村尾藍 どんぐり児童合唱団 ピアノ  
 演奏:音楽の森スタッフ 福家明世・大山理保 ゲ  
 スト:ゴスペルグループ「ブライトン」

## ■年末年始休館日のお知らせ

12月28日(金)から翌年1月4日(金)の間、休館します。  
 ご了承ください。

水	木	金	土
			1 ピアノ (福家明世)
5	6	7	8
電子オルガン (西川由美子)	うた: 荒井敦子 ピアノ: 大山理保 ※参加費: 300円	ピアノ (大山理保)	電子オルガン (西川由美子)
12	13	14	15
民謡 (勝山好弘)	うた: 荒井敦子 ピアノ: 福家明世 ※参加費: 300円	ピアノ (大山理保)	ピアノ (福家明世)
19	20	21	22
電子オルガン (西川由美子)	うた: 荒井敦子 ピアノ: 大山理保 ※参加費: 300円	ピアノ (福家明世)	ピアノ (大山理保)
26	27	28	
ピアノ (福家明世)	うた: 荒井敦子 ピアノ: 大山理保 ※参加費: 300円	休館日 (~1月4日)	

☎音楽の森ふれあい館又は企画課 (☎82-1362)



将来を見すえた宅地購入は、「榛原・榛見が丘」で。  
 建築時期制限や住宅メーカーの指定がなく、将来のマイホーム計画に最適地です。

近鉄大阪線「榛原」駅へ徒歩3分の駅前住宅地

南面ひな壇造成の全区画60坪以上の宅地

# 好評分譲中!

●事業主(売主)

榛原井之谷特定土地区画整理組合

〒633-0257 奈良県宇陀市榛原区榛見が丘1丁目12-6 TEL.0745-82-7847

●お問い合わせは

「榛原・榛見が丘」現地販売センター

受付時間/午前10時～午後5時

TEL.0745-82-0666

### 確定申告、市民税・県民税申告について

確定申告や市民税・県民税申告の日程等の詳細や、税源移譲に伴う調整措置については、広報うだ1月号で詳しくお知らせします。

#### ◆税源移譲に伴う調整措置とは

- 平成18年中に所得税が課税されていたが、退職などにより、平成19年中の所得が著しく減少したため所得税が課税されなくなった場合は、19年度の住民税を税源移譲前の税率で再計算し、その差額を還付します。
- 平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けていた人で、税源移譲により控除額が減少する人は、その減少分が翌年度の住民税で減額されます。

#### ◆税理士による譲渡所得の申告相談

日時 12月13日(木) 午前9時30分～午後3時30分  
場所 市役所 312会議室

問 税務課 (☎82-1306) 又は桜井税務署 (☎0744-42-3501)

### 家屋を取り壊したら年内に届け出を

家屋にかかる固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。建て替えや老朽化などにより家屋を取り壊した場合は、届け出が必要です。届けがないと来年度も引き続き課税されることとなりますので、必ず年内に税務課までご連絡ください。

問 税務課 (☎82-1306)

### 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置について

次の要件に該当する方は、固定資産税が減額されます。

**対象住宅** 本年4月1日から平成22年3月31日の間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅（賃貸住宅を除く）で、1月1日以前から所在する住宅

※次のいずれかの方が居住すること

- 65歳以上の人 ○障害者
- 要介護認定又は要支援認定を受けている人

**工事内容** 次のバリアフリーを目的とする工事で、自己負担が30万円以上のもの（補助金除く）

- 廊下の拡幅 ○階段の勾配緩和
- 浴室の改良 ○便所の改良
- 手すりの取付け
- 床の段差解消
- 引き戸への取り替え
- 床表面の滑り止め化

**減税額** 改修した家屋に係る翌年度の固定資産税を1/3減額（100㎡分までを限度）

**提出書類** 改修後3カ月以内に工事明細書や写真等の関係書類（建築士、登録性能評価機関等による証明で代替可）を添付して申告してください。

問 税務課 (☎82-1306)

## 宇陀市文化会館だより

大宇陀区拾生871 (☎83-0977)

12月の休館日:4・11・18・23・25・28・29・30・31日

### ■宇陀松山地区「まちなみ写真展」

昨年7月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された、大宇陀区松山地区の「まちなみ写真展」を開催します。みなさまのご鑑賞をお待ちいたします。

展示期間 12月1日(土)～22日(土)まで

### ■千支「子」にちなんだ手作り作品募集

2008年は「子（ねずみ）」の年。「子」をあしらった手作りの作品を展示します。手芸品、小間もの、陶芸など手作りの作品に、新しい年のユニークな年賀状なども展示します。

展示期間 平成20年1月12日(土)～24日(日)まで

作品搬入 12月19日(水)～平成20年1月18日(金)まで

### ■年末年始休館日のご案内

年末年始のため、下記の期間は休館します。ご了承ください。

休館期間 12月28日(金)～翌年1月4日(金)

### 12月のかぎろひホール催し (11月2日現在)

日	曜	催し物	案内主	催者	時	間	対	象
2	日	第3回宇陀・阿騎野俳句大会	宇陀・阿騎野俳句大会実行委員会		午後1時～4時		一	般(無料)
9	日	ほがらかカラオケ楽会	歌謡スタジオほがらか		午前9時30分～		一	般(無料)
16	日	吉津たかし&NewOSK日本歌劇団公演	財団法人宇陀市文化体育事業団		午後0時30分～午後4時		一	般(有料)
22	土	ウルル・かぎろひバンドクリスマスコンサート	宇陀市教職員組合		午後2時30分～		一	般(無料)

視力 > 測定器完備  
聴力 >



認定眼鏡士の店

めがねのマツオ

うたの区古市場 TEL 84-2255  
FAX

～お風呂(日帰り)・喫茶(食事)～

### めく森の郷

室生区大野3776番地の1 (☎92-5220)

入浴時間 正午～午後5時

入浴料 大人(中学生以上) 300円

小人(小学生)…… 150円

幼児………無 料

休館日 火曜日(火曜日が祝祭日の場合翌日)

日曜日、祝祭日、年末年始

◆喫茶めく森(営業時間)

午前10時30分～午後4時30分

宿泊・宴会 レストラン 日帰り温泉

保養センター 美榛苑 (☎82-1126)

親睦会・お祝・法事など  
団体様のご宴会に最適!!

★平日お昼は 20名様以上  
バス送迎はご相談下さい  
おトクな宴会パック 4,500円～

**新聞・雑誌等の資源回収について（榛原区の皆様へ）**

資源ごみ回収について、時折、収集日以前に出されているケースが見受けられます。収集場所が公民館等の建物周辺のため、いたずら等により予期せぬ事態となることも考えられます。

資源ごみは、決められた収集日当日にお出し頂きますよう、ご協力をお願いします。

問 環境対策課 (☎82-2202)

**こまどりケーブル宇陀案内所の営業時間・年末年始休業日について**

榛原ふれあいギャラリー内のこまどりケーブル宇陀案内所 (☎82-5734) の営業時間が12月1日から変更されます。ご利用の際はご注意ください。

営業時間 午前9時～午後5時30分

休業日 火曜日（祝日と重なる場合は翌日）

※年末年始のため、12月28日から翌年1月4日は休業日となります。

問 情報システム課 (☎82-2121)

**歯科の往診（試験運用）を始めます**

歯科診療所では、室生区を対象に往診を開始します。試験運用は12月1日からです。往診日は隔週の水曜日午後とします。診療内容はレントゲン撮影以外、診療所で行う治療とほぼ同じ治療を行うことができます。

お年寄りや体が不自由な方など、往診が必要な方は歯科診療所までご連絡ください。

診療内容 入れ歯の作製及び調整、抜歯、虫歯の治療（神経を取る治療も含む）、被せ（金属冠、差し歯の作製）など

問 市立歯科診療所 (☎92-3185)

**母子家庭・寡婦生活相談の時間を変更します**

県の母子自立支援員による生活や家庭、子どもの養育、母子寡婦福祉資金の利用などの相談時間が12月より変更になります。

日時 毎週木曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時※訪問等で不在の場合がありますので、事前に電話で確認してください。

相談専用ダイヤル ☎82-6588

問 福祉課 (☎82-2236)

**都市公園の水飲み場を閉栓します**

凍結防止のため、次の期間、市内の都市公園（不思議の森公園含む）の水飲み場を閉栓します。（トイレは使用可）

閉栓期間 12月3日(月)～平成20年3月31日(月)

問 公園課 (☎82-3674)

**図書館だより**

**中央図書館だより**

●おはなし会

★すくすくひろば（0～3歳）※3回とも同じ内容です。  
12月11日(火)、18日(火) ①午前10時～10時30分 ②午前10時45分～11時15分 ③午前11時30分～12時

★ちゅーりっぷひろば（3歳～）

12月12日(水)、19日(水) 午後2時45分～3時15分

★たんぼひろば（6歳～）

12月12日(水)、19日(水) 午後3時30分～4時

★おはなしクラブ

12月8日(土)、22日(土) ○午前10時30分～11時（3～5歳）○午前11時15分～11時45分（6～12歳）

●えいが会

日時 12月15日(土) 午前11時～  
内容 『モリスのまほうのふくら』

問 中央図書館 (☎82-4749) 【12月の休館日:3・10・17・24・29・30・31日】

**大宇陀図書館だより**

●おはなし おはなし クリスマス

日時 12月8日(土) 午後2時～

場所 1階研修室

内容 ○おはなし『まほうのつぼ』○ペープサート『クリスマスったらクリスマス』○人形劇『かさじぞう』○スライド『ねむれないのちびクマくん』○ブラックパネル『サンタのおまじない』

●映画会

日時 12月22日(土) 午前10時～

場所 1階研修室

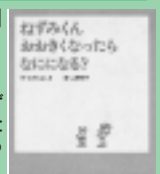
内容 『まどから★おくりもの』

問 大宇陀図書館 (☎83-0977) 【12月の休館日:4・11・18・23・25・28・29・30・31日】

**話題の新刊図書**

■ねずみくんおおきくなったらなにになる？  
上野紀子絵 なかえよし作

「大きくなったら何になるの？」ねみちゃんの質問に、ねずみくんは考え込みます。何になりたいか、他の動物の仲間たちはつぎつぎと応えていきます。ねずみくんは、なんて言うのかな…。



■はぐれ鷹  
熊谷達也著

鷹匠を目指す岳央は”最後の鷹匠”に弟子入りするが、師匠に不満と不安を覚え独立。雪深い月山の麓でひとり手探りで訓練を重ねるが、角鷹を操れるようになるのか。直木賞受賞作「邂逅の森」に連なる人間と動物の交流を描く。



■江戸の子育て十カ条  
小泉吉永著

今からおよそ170年前に書かれた「養育往来」を紐解きながら、「子育ての失敗はすべて親の責任」「まずは親の姿勢を正すべし」など、現代でも役に立つ子育ての極意を学ぶ。くずし字の学習もできる影印付き。



裏返し3,675円～/表替え4,725円～/新量6,825円～  
年末はたみ替えで新春をお迎えください！

**奥様サービス**

注文→見積り  
作業(荷付)→仕上げ  
奥様は見てるだけ!

たみ工房 インテリア

☎0120-36-2960  
奈良県宇陀市室生区龍口138  
(本店 香芝名張)  
www1.odn.ne.jp/cax52620/

各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売

**森井石材工業**

☎ 632-0204 室生区小原 91 の 1

本社工場 電話 0743-82-1633  
FAX 0743-82-1602

ヒザ、腰への衝撃を吸収する靴中敷

衝撃吸収率 98.3%

腰痛対策 24cm～27.5cm 1,380円

**Shoes&Living**  
**ハルタ**  
83-0015(代)

市からのお知らせ  
宇陀市ホットニュース

市の情報を掲載するコーナーです

お知らせ

精神障害者に対する市営有償バスの運賃割引について

写真付の精神障害者保健福祉手帳で、市営有償バスの運賃が半額になります。(写真が貼付されたページを開いて、乗務員に提示してください。)

**対象者** 写真が貼付された精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方※介護人は1名まで割引対象となります。※写真が貼付されていない手帳では割引を受けられません。

**割引開始日** 平成20年1月4日

**対象路線・運賃**

○榛原大野線・室生南部線・室生北部線

区分	旧		新
大人	350円	→	180円
小人	180円	→	90円

○大宇陀南部線

区分	旧		新	
全区	大人	250円	→	130円
	小人	100円	→	50円
1区	大人	130円	→	70円
	小人	50円	→	30円

**その他** 精神障害者保健福祉手帳の申請については、市福祉課へお問い合わせください。

問 企画課 (☎82-1362) 又は福祉課 (☎82-2236)

市室内温水プール障害者利用助成が変更されます

平成20年1月1日から、市室内温水プールの障害者利用の助成対象者が変更されます。

**助成対象者**

◆現行

- 身体障害者手帳 所持者
- 療育手帳 所持者

◆変更後

- 身体障害者手帳 所持者
- 療育手帳 所持者
- 精神障害者保健福祉手帳 所持者

※上記手帳所持者の方は、手帳を提示すると利用料が半額免除されます。

問 福祉課 (☎82-2236)

大宇陀温泉 あきのの湯 (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時(毎月第2水曜日休館)

**【入館の諸注意】**

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

宇陀に残る畳の名匠  
吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士  
吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地  
(宇陀市松山重伝建地区)

電話 0745-83-1763

当店で「安心・安全」の厳選された純国産畳表を使用しております。お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

平成20年成人式のご案内

平成20年成人式を、1月14日に開催します。

**会場** 市文化会館

**日程** 受付:午前9時～10時、式典・記念行事・写真撮影:午前10時～12時30分

**対象者** 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日の間に生まれた人

※対象の方で、案内が届いていない方はご連絡ください。

問 生涯学習課 (☎84-3473)

工業統計調査にご協力を

経済産業省(県・市)では、毎年実施している「工業統計調査」を今年も12月31日現在で行います。

この調査は、製造業を営む事業所の1年間の製造活動を調査し、国等の施策立案の基礎資料などに広く活用されています。調査の実施にあたり、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問 企画課 (☎82-1362)

赤人霊苑への臨時送迎バスを運行します

12月23日、年末の墓参りにあわせ市営赤人霊苑への臨時送迎バスを運行します。ご利用ください。(道路状況などにより、運行予定時間が多少遅れることがあります。※積雪等道路状況が悪い場合は、運行中止になる場合があります。)

**【行程】**

福地 (バス停) → ひのき坂 (古墳公園前) → 天満台西 (天満台グラウンド前) → 天満台東 (天満台東公民館前) → 赤人霊苑

**【1回目】**

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40  
10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

**【2回目】**

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55  
12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

**【3回目】**

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10  
15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

駅北 (ふねギャラリー前) → あかね台 (コミュニティセンター前) → 市役所 (玄關前) → 旧役場 (玄關前) → 赤人霊苑

**【1回目】**

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40  
10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

**【2回目】**

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55  
12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

**【3回目】**

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10  
15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

問 環境対策課 (☎82-2202)

トリミ眼科 近鉄大原線 (鳥見保険の株)

日本眼科学会認定 眼科専門医

診療科目 眼科一般診療(アレルギー・白内障・緑内障など) 網膜レーザー治療(糖尿病網膜症・網膜剥離など) 後発白内障手術・各種コンタクトレンズ処方

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
AM9:00~12:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
PM3:00~6:00	◎	△	◎	◎	◎	◎	△

TEL (0745) 82-9876  
http://www.eonet.ne.jp/~torimi/

大宇陀温泉 あきのの湯

有効期限：平成19年12月末

市民割引カード引換券



# 第1回 宇陀シティマラソン開催

開催日 平成20年**3月16日**(日)  
(雨天決行、荒天中止)  
会場 **市役所及び榛原区内**

参加者全員にオリジナルTシャツをプレゼントします。

種目 **10km**(一般・高校生)、**3km**(一般・高校生・中学生)、**2km**(小学3~6年生)、**ファミリー1km**(小学2年生以下1名と保護者1名)

表彰 各部門1位~6位まで(1位にはメダルを贈呈)

参加料 一般:2,500円、中高生:1,500円、小学3~6年生:1,000円、ファミリー1km:2,000円(1組)

記録 レース記録は自動計測器のRCチップで計測します。完走後、会場にて完走証をお渡しします。

申し込み 次のいずれかの方法で申し込みください。

①インターネット・携帯サイト

<http://runnet.jp/> <エントリー手数料200円>

②電話 ☎0570-008-846

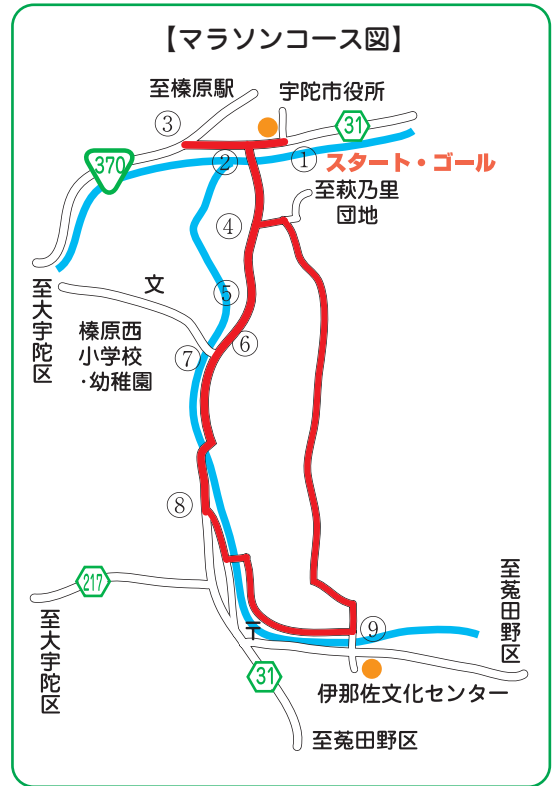
月~金曜日の午前9時30分~午後5時30分(祝日・12月27日~1月6日を除く)<エントリー手数料300円>

③郵便振替

最寄りのゆうちょ銀行または郵便局窓口から所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて<払込手数料120円>

④事務局へ直接申し込み 月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分(祝日・12月27日~1月6日を除く)に、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて

※詳しい要項と申込用紙は、生涯学習課または中央公民館各分館にあります。



- ◆コース(地図参照)
- ファミリー1km スタート→③→ゴール
  - 2km スタート→②→⑤→②→ゴール
  - 3km スタート→②→⑥→②→③→ゴール
  - 10km スタート→③→②→⑨→④→②→③→ゴール

★大会ボランティア募集中★  
詳しくは、生涯学習課まで!!

問 生涯学習課 (☎84-3473)

大会当日、マラソンコース付近において交通規制を行います。皆様のご協力をお願いします。  
(詳しい規制区間及び規制時間は、広報うだ2月号でお知らせします。)



発行 宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3  
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900  
宇陀市ホームページ <http://www.city.uda.nara.jp>

◆表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

■ダイヤルイン番号

宇陀市役所		大宇陀地域事務所	
秘書広報課 82-3912	人権施策課 82-2147	営繕課 82-5642	83-2251
企画課 82-1362	環境対策課 82-2202	監理課 82-5658	菟田野地域事務所
人事課 82-1303	健康増進課 82-3692	出納室 82-5673	84-2521
総務課 82-1302	厚生保護課 82-2221	議会事務局 82-5771	榛原地域事務所
危機管理室 82-1304	福祉課 82-2236	農業委員会 82-5781	82-1301
管財課 82-3632	長寿介護課 82-3675	宇陀市教育委員会 84-2522	地域振興課 82-5864
財政課 82-1305	農林課 82-3679	教育総務課 84-3471	室生地域事務所
行政改革推進室 82-3643	商工観光課 82-2457	学校教育課 84-3472	92-2001
税務課 82-1306	地籍調査課 82-5608	生涯学習課 84-3473	
収納課 82-1352	都市計画課 82-5624	人権教育室 84-3474	
情報システム課 82-2121	公園課 82-3674	宇陀市水道局 82-2185	
市民課 82-2143	下水道課 82-5627		
保険年金課 82-3672	建設課 82-5638		

■広報うだ設置場所

- ◎道の駅宇陀路大宇陀
- ◎市文化会館 (火曜日、祝日)
- ◎菟田野人権交流センター (第2・4日曜日、祝日)
- ◎菟田野分館 (月曜日、祝日)
- ◎大和富士ホール (月曜日)
- ◎市立中央図書館 (月曜日・祝日)
- ◎伊那佐文化センター (月曜日)
- ◎たかぎふるさと館 (月曜日、第1・3火曜日、祝日)
- ◎榛原保健センター (土・日曜日、祝日)
- ◎ふれいギャラリー (火曜日)
- ◎室生ぬく森の郷 (土・日曜日、祝日)
- ◎市役所[1階ふるさとテラス]
- ◎各地域事務所  
市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日も可。  
※年末年始のため、休館日が異なります。  
(詳しくは、33頁をご覧ください。)  
※( )内は休館日です。